

## 議 事 日 程 (第3号)

令和元年6月14日(金曜日) 午前10時 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

---

### 出席議員 (13名)

議長	各 務 吉 則	1 番	尾 里 集 務
2 番	中 島 ゆき子	3 番	田 中 副 武
4 番	今 井 政 良	7 番	宮 川 茂 治
8 番	中 島 博 隆	9 番	伊 藤 嚴 悟
10番	一 木 良 一	11番	吾 郷 孝 枝
12番	中 島 新 吾	13番	中 島 達 也
14番	中 野 憲太郎		

---

### 欠席議員 (なし)

---

### 欠 員 (1名)

---

### 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市 長	服 部 秀 洋	副 市 長	村 山 鏡 子
教 育 長	細 田 芳 充	市 長 公 室 長	桂 川 国 男
総 務 部 長	河 尻 健 吾	教 育 部 長	今 井 藤 夫
観 光 商 工 部 長	細 江 博 之	消 防 長	田 口 伸 一
会 計 管 理 者	中 島 祐 子	金 山 病 院 院 長	吉 田 修
健 康 福 祉 部 長	田 口 広 宣	生 活 部 長	藤 澤 友 治
建 設 部 長	二 村 忠 男	環 境 部 長	中 原 則 之
農 林 部 長	河 合 修	萩 原 振 興 所 所 長	松 井 克 彦
小 坂 振 興 所 所 長	倉 田 誠	下 呂 振 興 所 所 長	小 畑 一 郎
金 山 振 興 所 所 長	澤 田 勤 之	馬 瀬 振 興 所 所 長	見 廣 洋 始

---

### 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議 会 事 務 局 長	加 藤 鈴 彦	書 記	今 井 満
書 記	青 木 秀 史		

◎開議の宣告

○議長（各務吉則君）

おはようございます。御苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は13人で、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

なお、報道機関、広報「げろ」及び下呂ネットサービスより取材の申し込みがございましたので、これを許可いたします。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（各務吉則君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、7番 宮川茂治君、8番 中島博隆君を指名いたします。

---

◎一般質問

○議長（各務吉則君）

日程第2、一般質問を行います。

持ち時間は、質問・答弁を含めて40分以内とし、簡潔・明瞭にお願いいたします。

それでは、通告書の順位のとおり発言を許可いたします。

9番 伊藤巖悟君。

○9番（伊藤巖悟君）

おはようございます。

平成が終わり、令和元年になりました。その第1回の一般質問をさせていただきます。

顧みますと、6月2日、天皇陛下、雅子様が愛知県で行われました植樹祭に出席をされ、安堵した次第でございます。2人そろっての公の行事が大成功に終わったということを経験して聞いております。

そうした中、昨今は大変事件、事故が多うございまして、保育園の園児のところへ車が飛び込んだり、そして無差別殺人のような悲惨な事件があったり、さらには農林事務次官をやられた方が子供さんを殺したり、ある意味では、今年の6月28日を思い出しますけれども、7月8日にかけての大災害、まさしくとうとい人命が失われまして、私は最近のこの事態を感じるたびに、命のとうとさということを、いま一度我々は認識をしなければならない、まさしくそういう時代であろう、そういうときであろう、こういうふうに思っております。

きのうも関連の質問がございました。まさしく子供たちを守る安全対策というものを一日にた

りとも怠ってはならない、これを肝に銘じて我々は対策をとっていく責任があると、こういうふうに思っておる次第でございます。

そうした中、この下呂市においては、きのうも3万2,000という人口の数字が示されました。まさしくこれも命とともにだんだんと人口が減っていくという現象であり、子供たちの将来に向けて、夢のあるふるさとづくりを我々は進めていく、その責任があり、そしてこの郷土下呂市にとって、誇りある下呂市づくりをする責任が課せられておるといふふうに判断をしております。

そこで今回の質問は、今、位山自然の家が休止されております。そういう現状も、位山自然の家というものがそもそもできたという歴史を考えておりますと、非常にとうとい実体験のできる施設であるということをいま一度振り返って考えていく必要性があろうと、こういうふうに思うわけでございます。

もう一点は、昨年の6月28日から始まって、そして9月3日の台風、この下呂市は平成に入って経験のない災害をもたらしたわけでございます。特に、JR上呂付近の土砂崩れにおくJRのストップによって、大変な被害を下呂市にはもたらしたわけでございますが、その復旧状況、そしてその中で、私は関連として言えることが、その教訓の中から生まれてきた、先ほど来、新聞報道にも示されておりますけれども、自家発電の整備について国がその実態を把握した中で、危機感を持って対応する制度であったといふふうに認識をしておりますけれども、今回不執行になった、こういう事実を我々は自覚する中で、まさしく危機管理に対する気持ちが非常に軽薄であるのではないかといふふうに思っておる次第でございます。

顧みますと、昨年の集中豪雨の下呂市におけるときも、ペンサコーラへ視察に行くと、交流に行くという行事が組まれておりました。私は、この危機的状況の中で実行することは絶対だめだという判断に立って行動を起こしたという思いがございます。我々は、いつ、どこで、何が起きるかわからないこの現実の中で、即決対応するのが我々の責務であろうと、こういう思いの中で質問をしておる次第でございます。明確な答弁をいただきたいと思っております。

そして3つ目には、平成18年、平成天皇、皇后をお迎えして、四美の皇樹の杜で植樹祭が行われました。大変、岐阜県の中で下呂市の四美地区が選ばれたということに対して、大きな感動を覚えたという記憶があります。私は何事におきましても、歴史、その経緯というものをしっかりと次の後世に伝えていく、そのことがこういう歴史的な記念行事であろうと、こういう位置づけにしていくのが我々の責任であろう。そして後世にその事実を伝えて、ふるさと下呂に対する誇りと、そして自覚を背負っていただく、こういうことを示していくのが私どもの責任であろうと思っておりますので、この現実に対しての執行部の判断をお聞きしたいと思っております。

この植樹祭は全国から、地元を含めると1万1,000人というような数字が示されております。そして、未来へつなげよう子供たちへと、こういうような皆さんで考えたこの植樹祭であったといふふうに記憶をしております。どうかそういう意味合いにおきまして、深い御答弁をいただきたいと思っております。

○議長（各務吉則君）

それでは、1 番目の質問に対する答弁をお願いします。

市長。

**○市長（服部秀洋君）**

それでは、位山自然の家の今後についてということで、私のほうからまず答弁をさせていただきます。

議会の皆様には、4月に御報告をさせていただきましたけれども、あちらの施設が、耐震の部分で危険性が高いということで、急遽休止をさせていただきました。事前にお申し込みをいただいた方々には御丁重におわび申し上げるとともに、代替施設の紹介等を現在させていただいております。

また、議員からも常々、当時のいきさつ等も私もお伺いしておりますが、やはり地元の方々の熱い思いのある施設であるということと、また市内で唯一、集団宿泊が体験できる研修施設であるということがございます。市内外からも、昨年ベースでおよそ4,600の方が宿泊をいただいております。また、自然環境等も含め、また隣接するキャンプ場等もございますし、大変すばらしい施設で、本当に地元の方がこぞってお手入れをしていただいております。改めて感謝と敬意を申し上げます。

そういう中で、今後の対応ということでございますが、現在、その耐震、例えば改修するに当たり、どれぐらいの費用が必要となるのか、業界の方等に調査をお願いしております。また、今までお勤めをいただいております地元の方の雇用も含めまして、いろんな面から考えていかなければならない。

そして、6月11日でございますが、上京いたしまして、東京飛騨会のほうに出席をいたしました。その折に、萩原町出身の方で、現在、武道の指導を東京でしておられる方とお会いをさせていただきました。年に2回ほど自然の家を使って、その研修、道場の門下の方々と一緒に使っておられるということでした。その方からも、しっかりと耐震でなくてもいいので、何とか僕らが研修できる程度に改修をお願いできないかという要望もいただいたところでございます。そういう意味からも、まずはかかる経費をしっかりと確認した上で、今後の対応を関係部局とともに、また地元の方の御意見をいただきながら進めてまいりたいと思っております。以上でございます。

**○議長（各務吉則君）**

市長公室長。

**○市長公室長（桂川国男君）**

私のほうから施設の設置目的と利用実績について、数字のほうを中心にお話をさせていただきますと思います。

御質問の中にごございます設置目的でございますが、こちらのほうは、下呂市集団宿泊教育共同利用施設条例にて規定をされておまして、小・中学校の児童・生徒並びに青少年の健全な心身の発達と、恵まれた自然環境のもとで集団宿泊学習研修活動を促進することを目的とした施設ということで規定をされております。

次に、利用実績でございますが、平成30年度の状況でございます。宿泊・日帰りを含めまして、年間82団体の御利用をいただいております。人数につきましては、今ほど市長が申しましたように、4,676人の御利用をいただいております。

そのうちでございますが、規定されております内容と合わせまして、市内の小・中学校で見ますと、中学校は6校中1校、小学校は13校中8校の御利用をいただいております。ちなみに収支でございますが、これによります収入は1,020万2,000円、支出につきましては1,333万ということで、差し引き、少し赤字が出ておるといような状況でございます。

現在、今ほど市長が申しましたとおり、耐震調査の結果を受けまして、耐震工事に係る概算経費の算出等々について、関係部局、また設計事務所など専門分野の方の協力も得ながら、建物や設備機器などの老朽化等の調査も含めて、現在行っておるところでございます。いましばらく時間をいただきたく、よろしくお願いをしたいと思います。以上でございます。

[9番議員挙手]

○議長（各務吉則君）

9番 伊藤巖悟君。

○9番（伊藤巖悟君）

今、現状の状況を報告いただきました。教育長も新しくかわられました。

私は、どの地域にでもいろいろな意味で、この文化的、歴史的なすばらしいものがあるというふうに思っております。そういう中で、この位山自然の家というものは、一端を紹介させていただきたいと思っておりますけれども、これは大野郡山之口村でした。それで、明治8年にお寺、今の慈雲寺ですけれども、ここで学校が開設をされて、そして今の場所へ移ったのが、昭和27年5月に改築移転をされたという歴史がございます。そのときの費用が1,126万円で、全部手作業であそこの団地、エリアを確保されたという中で、延べ人口が、実績が8,328人の方であそこの広場をつくられたと、こういう数字が残っております。自来、31年8月に町村合併がありまして、大野郡山之口村が益田郡山之口村になり、益田郡朝日村と高根村が大野郡へ行ったという歴史があります。

そうした中で、時の流れで、昭和43年4月に北中学校へ中学校が統合した。そして、63年に尾崎小学校へ小学校が統合されて、位山自然の家として今存続をしておるとい歴史がありますが、こういうことで、それぞれの地域が過疎化と、そして人口減少、子供数の減少によっていろんなこういうようなことが起きてきたという歴史はあろうかと思えます。

特に私が言いたいのは、いい名前をつけられたと思うんですけれども、位山自然の家、あそこには位山はもちろんありますし、川上岳、舟山、そして岐阜大学の演習林、そして江戸中期までの官道であった位山官道があり、そしてその中間には、あそこに書いてありますけど、本当に初めてできた位山神社もあって、そして山之口川が1級河川ですが通っておる。そして、今ではあの川の広場は、非常に夏は、地元だけでなしに子供たちが喜んで遊ぶ清流広場があるというところでございます。

今るる利用者についての報告がありましたが、そういうことをやっぱり体験をし、そういう歴史をしっかりと、官道を歩いたり、ウォーキングをしたりした中でこういう時代があって、今現在こういうふうにして位山自然の家として残っておるということを、やっぱり子供たちに伝えていくことが、ただそこで楽しかったどうこうという思い出でなしに、そういうことをやっぱり伝えていく学習施設として非常に大切な施設でないかなあと。それがすなわち、先人やら、そして先輩、後輩、さらには子孫へ、そういうものを伝えていけるような歴史文化があるのがこの下呂市だと、こういうことにしっかりと活用していく責任があるし、それが下呂市にとって特異な、大事な文化というふうに思いますので、ぜひとも一日も早く、子供たちがそういうものを深めて活用していけるような施設にしていきたい、心よりお願いをしておきます。これに対しての答えをいただいて、次の質問に移りたいと思います。

○議長（各務吉則君）

副市長。

○副市長（村山鏡子君）

ただいまは、これまでの沿革ということでお話を伺いました。

山の国下呂といたしましては、こういったこの施設でございますけれども、将来を担う子供たちが、山離れということが現実にあるわけでございますけれども、そういったところの学習をするという意味でも、この宿泊体験施設ということで大変重要な位置づけであろうかと思っておりますけれども、そういった子供たちの安全性の確保をするということも大変重要でございますので、今ほど市長が申しましたように、耐震の診断をするということが急務であろうと思っておりますので、時間を早めましてその診断に向かっていきたいと、そう思っております。

ごめんなさい、診断はもうして、耐震がないということが出ておりますので、今後、検討をしていきたいと思っております。

○議長（各務吉則君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

それでは、2つ目の豪雨災害の復旧工事についての答弁をさせていただきます。

工事内容等につきましては部長のほうから説明をさせていただきますが、まず前段の部分で、私のほうから答弁をいたします。

議員のお話にありましたように、昨年6月28日から、この下呂市においても大きな被害を受けたわけでございます。そして、ちょうどことし2019年は、1959年に伊勢湾台風が発生してからちょうど60年という人間でいうと還暦の年になりまして、当時も本当に、この下呂市においても甚大な被害があったと聞いておりますが、当時の被害額、現在に当てはめると約2兆2,600億という試算をされております。そして、昨年の西日本豪雨、当市も被害に遭った、これを含めると約1兆1,000億だそうです。いかに昨年のこの豪雨災害がひどかったというのが、この金額的なところからも出てくるわけでございますし、やはりお話がありましたように、上呂ののり面とい

いますか、山が崩れまして、JRワイドビューが40日間にわたってとまりました。その影響は観光のみならず、いろんな面で大きな影響を受けたわけですが、やはり地元の皆さんがその異常に早く気づいて避難をされた、そしてまた対応する自治会の方々、それとともに消防団、防災士、そして地域のボランティアの方々、多くのおかげで幸いにも死傷者が出なかった、これは大きなことであると思いますし、やはり官民一体となった防災の強化というのは非常に必要だと思っております。

また、平成31年3月でございますが、避難勧告に関するガイドラインが改定をされました。これは、大きな目的は、あくまでも自分の命はみずからで守るのが大前提でございますが、避難行動については、当然、行政としても早く指示を出すことはもちろんでございますが、まずはみずからが避難行動を迅速にとる、これが必要であるということで、警戒レベル1から5、特に5については大雨特別警戒等、4は避難勧告等でございますが、その辺の基準が新たに設けられたところでございます。ぜひとも、市民の皆さんの意識高揚とともに、一刻も早い完全復旧に向けて、しっかりと工事を進めてまいりたいと思っております。以上でございます。

**○議長（各務吉則君）**

建設部長。

**○建設部長（二村忠男君）**

工事の内容と進捗率でございますが、建設部のものに関しまして御答弁のほうをさせていただきます。

建設部は、97カ所の災害復旧の工事を発注しております。その中で、河川工事、道路、それと橋梁、この3つの部分で発注しておるわけなんですけど、河川工事では、護岸の工事が主でございます。水の締め切りにつきましては、ほとんど完了しております。

その中で、工事の内容といたしましては、護岸の復旧を今行っているところと、護岸の本体工事は終わりました、その仮設、農道等の復旧を行っているところと、やっておるのがございます。

それと、道路でございますが、構造物等ガードレール、これにつきまして設置または舗装工事を行っております。それで、現在でございますが、麻生谷線・福来線におきましては、現在仮設ということで通っております。

また、小川46号線は、今通行どめという形で迂回路を使って通行をしております。

それで、1級河川のほうでございますが、今出水期というふうになってきますので、秋にかけて一時工事を中止いたしまして、秋から渇水期にまた工事を再開というふうな形で河川工事は行っておるのが現状でございます。

その中で、下呂市の進捗率でございますが、約30%を今完成しております。また、下呂土木事務所の発注工事におきましては、70%が今進捗率として完了という形になっております。

また、市内におきまして、災害復旧工事ではなく河川の中に土砂等がたまっておるわけなんですけど、その河川の土砂除去も、今年度も進めてまいりたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

○議長（各務吉則君）

農林部長。

○農林部長（河合 修君）

私のほうからは、農林部関係の工事内容と進捗状況ということで答弁させていただきます。

初めに、議員おっしゃられた萩原町上呂地内の崩落箇所の方でございますが、その上呂地内に流れています萩原中央用水路の本体につきましては、かんがい期前に復旧を完了し、既に通常の水量で通水を行っております。現在、県のほうで管理道路側のブロック積み工事を実施しております。そのブロック積みの工事の後、今度はフェンスを設置いたしまして、その後、管理道の舗装を行うということで、おおむね7月末の完了を見込んでおります。

あと、治山関係でございますが、そちらにつきましては上部のほう、頂上付近につきましては、昨年度既に発注をしております、崩落した岩であるとか、あるいは倒木した樹木の撤去をしております。そして、中央用水と上部の復旧につきましては、この6月に工事の契約を締結して進めていくということで、のり砕工とかモルタル吹きつけとか、そういった工事を今後行っていくということで伺っております。

それ以外につきましては、下呂市が昨年度発注しました公共災害復旧工事でございますが、内訳といたしましては、頭首工が7件、そして水路が4件、農道1件の12件で、このうちの10件が今年度に繰り越しとなっておりますが、いずれも既に工事は完了しております。

あと、市単の関係の災害復旧につきましては、農道3件、水路8件、そして市営牧場3件と、いろいろ含めて15件ありますが、そちらにつきましても、いずれも既に工事は完了しております。

そしてあと、金山菅田地内に特に多く発生しました、きのうもちょっと答弁させていただきましたが、水田の土砂除去につきましては、現在、河川の護岸工事、そういった部分の進捗に合わせて、そういった施工する場所もありますということで、そういった残り、あと33筆ほどありますが、そちらにつきましては現在施工しておったり、あるいは今年度中の施工を一応予定しておるところでございます。

そのほか、7月の豪雨で被災された育苗ハウスであったりとか、この21号台風で被災されたトマトハウスなどの復旧につきましては、被災農業者向けの経営体育成支援事業のほうで申請のあった生産者の方につきましては、昨年度中に支援を行って完了をしておるところでございます。

次に、林務関係の災害復旧の状況でございます。

林道施設災害復旧事業では、繰り越し工事も含めまして、契約件数19件のうち10件が完了し、残り9件が今現在施工中であります。

主な工事内容といたしましては、ほとんどが現場での出水により路体が崩落した箇所であったり、あるいは舗装の下に水が入って路盤材が押し流されてしまったという現象が多くあったものを、それを復旧するものとなっております。

市単の工事の災害復旧につきましては、崩土除去であったり、あるいは舗装の欠損修理、側溝清掃、路面整備などの工事内容となっております、53件発注いたしまして、そのうちの49件は



既に完了しておるところでございます。

いずれにいたしましても、今年度も引き続き、今の治山関係につきましては、溪流であったり、あるいは山腹の治山工事をまた要望してまいりますので、よろしく願いいたしたいと思っております。以上でございます。

**○議長（各務吉則君）**

生活部長。

**○生活部長（藤澤友治君）**

生活部における昨年の豪雨災害の復旧工事につきまして、その工事内容と進捗状況を報告させていただきます。

水道災害復旧工事が4件ございます。

まず1つ目としまして、下呂地域の小川地内の配水管災害復旧工事でございます。

この工事につきましては、市の土木課の災害復旧工事との並行、調整工事でございます。完成工期を10月末までとさせていただきます。

次に、金山地域ですけど、金山簡水導水管・配水管復旧工事でございますが、これは福来地区におきまして河川の氾濫によりまして、導水管・配水管が流出した件でございますが、これも市の土木課の災害復旧工事との並行、調整工事でございます。土木課の工事に合わせて水道管を布設いたしますので、ただいま準備中でございます。工事は業者に発注してありまして、これも10月末をめどとしております。

3つ目に、馬瀬地域のほうでございますが、西村の送水・配水管の復旧工事でございますが、これは林務課の災害復旧工事に合わせて、これも並行、調整工事でございます。完成工期は年内を予定しております。

最後に、小坂地域でございます。

濁河取水施設の配管の撤去工事でございますが、これは既設の管が土砂で埋まりまして、新しく管を配管したわけなんですけど、土地を借りております森林管理署からの既設の管を撤去してくださいということで指導がございましたので、業者に発注いたしまして、現在、濁河から既設の管や資機材を搬出中でございます。以上でございます。

〔9番議員挙手〕

**○議長（各務吉則君）**

9番 伊藤巖悟君。

**○9番（伊藤巖悟君）**

何はともあれ、今いろんな努力をされておる、そして住民の皆さんが安心・安全にして暮らせる強靱化の対策をしておっていただくということはよくわかりました。どうか、またこの災害から得る体験上、新しい知恵が出るということもありますので、要望に十分配慮していただけるような施策を今後続けていっていただきたいとお願いしておきます。

次の質問をお願いいたします。

○議長（各務吉則君）

それでは、3番目の質問に対する答弁をお願いします。

市長。

○市長（服部秀洋君）

それでは、皇樹の杜の整備について答弁をさせていただきます。

議員が冒頭にお話がありましたように、6月2日に第70回の植樹祭が愛知県で開催をされました。そのときには、新しく天皇、皇后になられたお二人が御出席をいただきました。当市では、平成18年でございますが、5月21日に先ほどの皇樹の杜で開催をされたわけでございます。

当日は、前日までの大雨が一転してからっと晴れるすばらしい天気で、まさにお二人の威厳といますか、感じたようなところでございます。その会場につきましても、現在、市のイベント、みどりの祭り等開催をしておるわけでございますが、なかなか管理等がしっかり行き届いておらない。そんな中で、やはり地元の方の力をかりて、現在、整備をいただいております。

特に来年、岐阜県において、ねんりんピック、健康福祉祭が開催をされるわけでございますが、そちらの会場においては、下呂市の所管種目でありますオリエンテーリングが開催をされるところでございます。そういう意味からも、またことしのイベント、プレイベントも含めまして非常に重要な施設でありますし、特に植樹祭の目的に関しましては、森林、緑に対する国民の意識の高揚というものがメインでございます。これをしっかり、この山林が91.2%ある下呂市において、子供たちに未来永劫つなげていくことが必要であると思っておりますし、またいろんな意味で、健康のイベントも開催をしておるわけでございますので、そちらについてもしっかり拠点として、今後、県のほうから御認可をいただきながら、ともに進めてまいりたい、そのように考えております。

○議長（各務吉則君）

農林部長。

○農林部長（河合 修君）

私のほうから、ちょっと皇樹の杜の管理につきまして答弁させていただきます。

芝生の除草であったり、あるいは刈り込みなどの管理や樹木の剪定、施肥、樹木の病虫害防除などパトロールであったり、あるいは周辺の林道や水路の草刈り、関係者により植えられた記念植樹の育成管理など、幅広く施設管理業務を県の補助金を活用して現在行っておるところでございます。

この平成21年度には、お野立所、今の植樹祭のときのメイン会場となったあそこのステージでございますが、そこの塗装工事を実施いたしました。また、天皇、皇后両陛下がお手植えされました一部の淡墨桜であったり、あるいはホオノキにつきまして、29年度にちょっと場所の移しかえを行いました。この移しかえを行ったことによって、イベントなど年間を通じて活用しやすくなったということもあります。

8月11日が山の日として祝日に制定されてからは、山の日になんで、みどりの祭りを開催し

ております。子供さんたちに触れ合う機会として、椅子やプランター、あるいはラックなどの製作を林業関係者の皆さんに協力をいただきながら木工教室として開催をしたり、あるいはのこぎりの使い方を体験するとして丸太切りに挑戦してもらうなど、森林に囲まれた皇樹の杜で心地よい汗をかいていただいております。

令和最初のみどりの祭りにつきましては、天皇陛下御在位30年記念ということもありますので、それを祝し記念植樹を行うことから、本年6月30日に式典形式で開催することといたしております。

また、来年度は先ほど市長も申しましたねりんピックも開催されます。そして、地域のイベントにもまた積極的に活用していただければと考えております。今後は、周辺の樹木も太く成長し混み合ってきましたので、間伐を行ったり、敷地内の常設の大型テントなどもちょっと老朽化してきましたので、その辺の整備についても今後は考えていきたいと思っております。以上でございます。

[9番議員挙手]

○議長（各務吉則君）

9番 伊藤巖悟君。

○9番（伊藤巖悟君）

今、現状についての答弁をいただきました。市長は本当に一生懸命、あそこをしっかりと整備をして、植樹祭の目的を今後伝えていくと、こういう約束をしてくれました。

私は、時々あそこを見学に行きます。最近では、3日前にも行ってきました。青いシートは直して、塀を一時的に直してあった、その点の跡も見てきました。

それで、私は思いますに、植樹祭というものに対して、行われるまでは皆さん本当に一生懸命やるわけですね。県においても、そしてどうかうちでやってほしいということで競争をして、会場をみんなで誘致合戦をする。それで大成功に終わった。天皇、皇后が見え、そして当時の河野議長、そして亡くなられたけど、中川昭一農林大臣、記憶にございます。そして、子供たちが本当に一生懸命、誠実な歓迎ぶり、さらにはその式典にふさわしいこの子供たちが、やはりあいうところで主役になるということは、緑というものは永遠に未来へつながるということが前提にあって、子供たちが主役になるのではないかなあと私は理解をしております。

したがって、我々は次の世代へいかにあの現実を、事実を伝えていくかという責任がある。そこで今、農林部長が桜、ネムノキ、そしてトチノキ、スギノキ等々、植樹をされたというものが私も見てきましたけれども、まず第1点、天皇陛下がどの植樹をされたかということもわかりません。私の記憶では、ネムノキは美智子妃殿下がお手植えをされたという記憶がございます。しかし、行ってどの木がどういうことで植樹をされたかということがわからない。こんなもったいないことはない。子供たちが行って、このお手植えは、しかじか、いついつかお手植えをされたということがわかるように、こんなことはお金もそうもかからんが、心があるかないか、受けとめ方をどうしておるかということのあらわれだと私は思います。

そこで、もう一点お伺いしますが、あそこでお手まきをされましたね。ちゃんと私も記憶にあります。お手まきの苗は、もう18年にお手まきをされたんやで、13年たっておるわけですが、どこでどうやって育ててるのか、教えていただきたい。まずそういうことから、そんなことがわからんようなことでは誠意がないということであり、そのとき、その式典が終われば、そんでえんやという心のあらわれやないかと思うんですが、その辺についての農林部長、お手まきはどこにありますか。

○議長（各務吉則君）

農林部長。

○農林部長（河合 修君）

お手まきの苗につきましては、上皇様がヒノキとカツラ、そして皇后様がイチョウとコブシをお手まきされました。そのお手まきされた後につきましては、郡上市のほうの白鳥林木育種事業地において、要は発芽させて、それを3年間育成して、それを1,300本の苗が出たということで、それについては……。

○議長（各務吉則君）

簡潔にお願いします。

○農林部長（河合 修君）

はい。発芽させて、それをまた再度植えるということで行っております。

[9番議員挙手]

○議長（各務吉則君）

9番 伊藤巖悟君。

○9番（伊藤巖悟君）

それぞれ本当にありがとうございました。

私は、きょう3つの質問をしましたが、それぞれが重大な案件だと、こういうふうな位置づけしております。先ほど位山自然の家、そして今の災害の復旧、そしてこれからの予防対策、さらにはやっぱり歴史に残るこの四美の皇樹の杜は、本当にふるさとを思い、そして下呂市が誇れるこのイベントでございます。そして、下呂は何と言っても91%の森林を抱えておって、岐阜県下の中で下呂市が選ばれたということは、林業施策の一番の、先駆けて事を進めていくのが下呂市の責任でもあり、役目であり、またそれが下呂市にとって誇りであるということを申し上げて、どうか頑張ってください。よろしく願いいたします。以上です。

○議長（各務吉則君）

以上で、9番 伊藤巖悟君の一般質問を終わります。

続いて、7番 宮川茂治君。

○7番（宮川茂治君）

7番 宮川でございます。

議長から許可を受けて、一般質問をさせていただきます。

まず最初に、上原最終処分場下流の大淵三原地域の住民の対する説明などについてちょっと質問しますが、それは先日、出前講座も行っていただいたが、少人数で住民に対する説明が不十分であるということも考えられております。町内会などで要請があり、住民に説明会を行うことができるのか。もし行ったとしたら、ぜひ住民の声に答えていただきたい。四美の灰処分場近隣の飛騨川に比べて上原の河川の大きさはかなり小さいし、灰の水処分の方法についても、一度詳しく説明をしていただきたいと思います。これは、やっぱり灰の処分場をつくるということでもありますので、その辺についての住民からの心配もあるわけでありますから、その辺をひとつよろしくお願いをしたいと思います。

それから、次に下呂地区の主催の観光地から外国人観光客に対するわかりやすい標識の案内についてでありますけれども、下呂温泉には、外国人客が若干このごろはふえてきております。下呂大橋から阿多野橋までの通りと、幸田、湯之島に多く訪れられているわけであります。駅などに外国語の標識や案内等が不十分で、せっかく来られた主要な見どころ等がわからずじまいになっているのではないかとということが心配されておりますが、こうした場所に、外国人にわかりやすい標識や案内を設置していただけないかということをお願いをいたします。これもちょっと、住民からそういう意見が来ておりましたから聞くわけであります。

現在、既に橋の横に3カ国語の地図がある場所もあります。しかし、大変わかりにくいですので、横にある板の標識は日本語のみでありますし、一番多く通る場所に外国語の地図を設置することも必要ではないかというふうに考えますので、ひとつその辺をお願いしたいと思います。

また、六ツ見橋の再建築の問題でありますけれども、六ツ見橋は、昭和8年につくられた下呂市の橋で最も古い橋の一つになっておるわけであります。幅が狭く、接触事故も起きていることもよく耳にするわけでありますが、また大型車両は1台しか通れないため、森区から少ヶ野、それから幸田に行く際に、対向車に注意をしないといけないという状況であるわけであります。

付近の道路路上の住民も、再建をとという声も聞くことがあるわけでありますが、これは県の仕事のために簡単にはいかないが、できるだけ早く建設できるような市としての働きかけができるかできないか、ひとつ伺っておきたいと思っております。回答をお願いします。

#### ○議長（各務吉則君）

それでは、順次答弁をお願いします。

環境部長。

#### ○環境部長（中原則之君）

ただいま御質問がありました最終処分場について、お答えをいたします。

最終処分場など廃棄物施設の計画に当たっては、安全性を大前提として進めるわけですが、土地の所有者様だけの同意だけでは進めることはできません。そのため、建設予定地区の方には、市から説明会を開催し事業を進めさせていただいております。したがって、今回の最終処分場につきましても、上原地区との協議の中で進めさせていただいております。

その中で、埋立地に入る雨水軽減をするものという意見を示されており、昨年度まで検討を行

ってまいりました。その結果については、その都度、議会のほうへは報告をさせていただいておりとおりでございます。したがって、その時点までは上原区との調整が固まっていない状況であり、他地区からの御意見によります説明会等は控えさせていただいた状況でございました。

平成29年5月に、大淵町内会の方には事業説明会という形ではなく、出前講座という最終処分場というものの勉強会形式で行わせていただいております。これまでも議員からは何度も御質問をいただいておりますけれども、議員からも安全性についてお話ししていただきたいというようなことや、それでも御要望があれば対応もさせていただきますというような御回答もさせていただいております。

その中で、先月、上原地区以外の方から説明会のお問い合わせがありましたので、自治会として開催の調整をしていただければ説明に伺いますとお答えをしております。現在、その中で進めるように調整をしております。

市といたしましては、建設予定地区との協議におきまして事業を決定させていただくということが基本ではございますが、ある程度計画が定まった状況の中で、要望があれば開催もやぶさかではないというふうに考えております。ただし、説明会という形につきましてはグループ単位ではなく、区町内会という単位として行わせていただくということについては御理解をいただきたいというふうに思っております。

2番目に、水処理の再説明をということでございましたので、これにつきましても、ことしの2月19日の全員協議会の中で御報告をさせていただいておりますけれども、最終処分場の埋め立てた灰から出てきた水につきましては、現在、くみ出しをして、市内の水処理施設で処理をする方針で進めております。この方法につきましては、計画当初から視野に入れておりましたけれども、これが可能なかどうかということにつきましては不確定でございましたので、内部での検討という形で進めておりましたが、昨年度、受け入れ先の問題、それから費用の面ということで、可能かつ有利であるということで判断をしたものから決定したものでございます。つきましては、これまでの処理水の河川放流方式でも説明しておりました同様、処分場として安全について問題がございませんので、御理解のほどよろしく願いいたします。以上でございます。

**○議長（各務吉則君）**

観光商工部長。

**○観光商工部長（細江博之君）**

それでは、私のほうからは下呂地区主要観光地の外国人観光客に対するわかりやすい標識や案内についてということでございます。

近年、外国人旅行者が増加傾向にございまして、平成30年度の下呂温泉の宿泊客につきましては、108万人中、約12%の13万人が外国人観光客でございました。過去最高となっております。

外国人旅行者の観光案内対応につきましては、平成29年度に下呂温泉街及び合掌村全ての観光サイン看板、案内看板を日本語、それから英語、簡体字、繁体字、韓国語と、多言語に対応した

案内表記に整備をしております。道標看板につきましても、ピクトグラムを採用しまして外国人旅行者にわかりやすい表記となっており、主要な見どころ等への案内は人通りの多いしらさぎ橋上付近に多言語の地図も設置しておるところでございます。

また、JR下呂駅前の総合案内所につきましては、国が定めました外国人旅行者の積極的な受け入れの意欲、英語対応が可能であり、地域の観光情報、地図等を提供できるに合致する案内所としまして日本政府観光局より認定をいただいております、外国人旅行者の受け入れについては質の高い観光案内を提供しておるところでございます。

また、今年度、観光庁の実施する「観光資源の多言語解説整備支援事業」に、林羅山像でありますとか、万里集九像、温泉寺、下呂温泉まつり、噴泉池、合掌村、下呂温泉神社など、市内20カ所程度の施設が整備対象として選定をされております。文化財、歴史、祭り、温泉、食文化など観光資源に関する外国の解説文の内容が、下呂温泉の観光ストーリーとしてより魅力的に外国人旅行者に伝わるよう、国の関係省庁と連携し、専門人材により解説文を整備する事業でございます。解説文につきましては、観光案内看板にQRコードを活用し、多言語表示で掲載、ホームページ及びパンフレットでの掲載を検討しております。

現状以上の観光案内の看板の地図設置等につきましては、近年、外国人旅行者のほとんどが携帯端末機を持ち歩き、情報を得るスタイルの旅行が多いこと、また景観にも十分配慮しまして、仮称ではございますけれども、観光交流センターの整備とあわせて検討してまいりたいというふうに思っております。

また、昨年の豪雨災害等を踏まえまして、きめ細かな観光情報の提供とともに、災害時などにおける緊急情報が即時に伝達できるよう安心・安全に向けた対策を強化し、外国人旅行者の旅がストレスフリーとなる環境を整え、ホスピタリティー都市宣言にふさわしいまちを目指してまいります。以上でございます。

#### ○議長（各務吉則君）

建設部長。

#### ○建設部長（二村忠男君）

六ツ見橋のかけかえということで、県に要請をという御質問でございますが、議員が言われるように、車同士のすれ違いは非常に神経を使うものとなっております。

それで、今年度でございますが、とりあえずあそこの踏切は歩道もないということでありましたので、歩道の設置に向けてのまず県に対して要望をいたしまして、設計を行うというふうになっております。

それとは別に、今言われました橋本体の工事でございますが、これは議員もおっしゃるように県の所管ということでございますので、県に対しまして、引き続き要望をしていきたいというふうに考えておりますし、また議員のほうからも県に対して御要望いただければというふうに思いますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

[7番議員挙手]

○議長（各務吉則君）

7番 宮川茂治君。

○7番（宮川茂治君）

ちょっと幾つかあるんやけれども、観光の問題やけど、案内所とかいろんな、ちょっと見ても、あることは事実やし、サインができたと思うけれども、中にはちょっとわかりにくいやつがいろいろあるのもあるわけで、その辺もよく検討してもらったほうがいいんじゃないかと思うんや。その辺もよく、やっぱりあれしてもらってというふうに思います。

それから、処分場の問題、これは今、上原の地域に1つできるということを想定しておられるような気がするわけやけど、そういう話を私も聞いたわけですから、それで今質問をしたわけがありますけれども、その辺について、やっぱり処分した後いろいろな灰の中で、また水が流れたりなんかするという事は、雨が降ったりなんかしたり、水が河川に流れ込んだりすると、子供に対しての被害やとか、そういうこともちょっと心配されるわけだ。そういうことが、私のところにも来たわけですからね、それで聞くわけやけれども、結局、灰の処分場を最終的にはどこへ持っていくかというやつが実際にあるわけだ。それから、雨が降ったりなんかして、灰が、水が川へ流れ込んだりなんかするという問題も一つあるわけですから、その辺をどういうふうに考えて取り組んでいくのか、その辺をもうちょっとしっかりと、説明をされたということやけれども、その辺を、もう一回ちょっと説明してもらえんか。

○議長（各務吉則君）

環境部長。

○環境部長（中原則之君）

今、議員のほうから質問がありました河川への流れ込みということでございますけれども、何度も説明しておりますとおりでございますが、上原区、またはほかの方からも御心配をされている点につきまして、まず灰自体については、それほどの悪いものではないというものでございます。

それで、四美につきましては屋根がありませんので、雨水がしみ込んで、それを処理して、今飛驒川のほうへ流しておりますけれども、今度の上原の処分場につきましては、埋め立てるところに全て屋根を囲ってしまう被覆型ということでまずは進めております。ですので、埋め立てた灰には、まず雨が入らない。

それから、先ほども申し上げましたように、そうしますと灰にしみ込んだ水分だけが出てまいりますけれども、これまではそれを水処理して、きれいにして、輪川へ流すというようなことで説明をしておりましたが、費用の面、それから持っていくところの可能性から、全くくみ出す、輪川へは流さないという方向で進めております。ですので、ただ周辺への雨については、当然のことながら輪川のほうへ流れ込みますけれども、その汚灰を含んだとか、そういうものについては、一切、輪川のほうへは流れ込みませんので、その点、安全性について再度、御理解のほうをよろしくお願いします。



[7番議員挙手]

○議長（各務吉則君）

7番 宮川茂治君。

○7番（宮川茂治君）

今、説明を受けて、その安全性ということを言われたわけやけれども、そうした説明を地域、下流のところへ、そういう人たちが心配をしたわけだから、基本的には。河川が、上流の人たちはそういうあれがないから、だから、下流の人たちが、灰が流れていかないか、するんじゃないかというような心配をしたわけだから、だから、その辺について、下流の住民の人たちに対しての説明をされたかどうか、ちょっと聞いておく。

○議長（各務吉則君）

環境部長。

○環境部長（中原則之君）

先ほども説明をさせていただきましたけど、まずは地元からということで事は進めさせていただいております。説明会という形式で行うということは、まず地元ということで上原からさせていただいておりますけれども、勉強会という形で、出前講座という形で最終処分場というものを御説明はさせていただいております。

先ほども申し上げましたように、ある程度計画がまとまってまいりましたので、今の方からの御要望に対して、今対応をさせていただくということで調整をさせていただいているということでございますので、御理解をいただきたいと思っております。以上です。

[7番議員挙手]

○議長（各務吉則君）

7番 宮川茂治君。

○7番（宮川茂治君）

説明会に来られたという話は聞いたわけやけれども、ところが、来た人が3名しかおらんんだという、実際の話はね。だから、住民のほうへなかなか行き渡っていないんじゃないかということ私を感じて、今質問するわけだ、実際の話はな。だから、その辺も、やっぱり下流の人たちにとってみれば、流れてくるのは上からですから、実際に、だからそういう心配はやっぱりされるわけですから、その辺もやっぱりしっかりと説明するなり何なり、やっぱりやってもらいたいというように思う。どうやな。

○議長（各務吉則君）

環境部長。

○環境部長（中原則之君）

手順を踏んで、今説明会をさせていただくというふうに進めさせていただいておりますので、御理解のほうをよろしく願いいたします。

[7番議員挙手]

○議長（各務吉則君）

7番 宮川茂治君。

○7番（宮川茂治君）

説明会をやっておるといふ話やけれども、3人しか来なんたのではないかといふいろいろな話を聞くわけだよ、実際の話がね。だから、やっぱり全体に物すごい行けるような形のことをやってもらうことも大事だと思うんで、もう一回、よく考え直してもらいたい。

それから六ツ見橋の問題やけれども、あの橋は大分古いわけで、大分言われてきておるし、住民の中からちょっとこの間も聞いたんやけれども、今、車がすれ違いのとき、大きい車になると1台しかすれ違いができませんし、それから大分橋も古いので、何とかその改良ができませんやろうかという。これは県の橋ということやもんで、だから県のほうへ働きかけるという話を、わしらもそれは、やっぱり県に働きかけることはやっていかんなんと思っておるわけやけれども、市としても、そういう県のほうへそうやって橋の改良とか、そういうことについてやっていけるのか、いけんのかどうかということをちょっと聞く。

○議長（各務吉則君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

先ほど担当が申しましたが、要望はさせていただくことは可能でございますけれども、現在、私が気をもんでいるには、現状の位置でかけかえといふのはかなり困難であると。と申しますのは、現在、東側から西側、駅側へ行く勾配が非常にございます。それを含めまして、また橋に至るまでの道路に関しましても、両側に家屋が隣接しておるところでございます。そういった意味から、その拡幅も含めて考えると、これはもう大変な工事になることが予想されるわけでございますし、もし代替として、ほかにかけかえる場所が探せればでございますけれども、現状についてはなかなか難しいという話は聞いておるところでございます。

また、あの橋につきましても、橋梁の点検ということで、耐震のほうは進んでおると思うんですが、まずは歩行者の方の安全のための歩道、先ほど申しましたように踏切のところの歩道といふところを一番に整備させていただきたい、そのように考えております。

〔7番議員挙手〕

○議長（各務吉則君）

7番 宮川茂治君。

○7番（宮川茂治君）

やっぱり住民からの要望が来ておるわけやけれども、もしそういうことができれば、働きかけてやっぱりあれしてもらおうよう、ひとつそういう努力もしてやってもらいたいと思うので、頼みます。

それから、ちょっと観光の問題で外国語の標識というやつやけれども、やってあるということはおは事実やと思うんです。ちょっと見させてもらってはおるけれども、要は、わかるかどうかとい

うやつが、ちょっと見たときに余り理解せなんだもんで、もう一回ちょっと聞いておく。

○議長（各務吉則君）

観光商工部長。

○観光商工部長（細江博之君）

先ほど説明させていただきましたが、地図でありますとか、それからサイン看板、これにつきましては、整備をして、ピクトグラムとか使って整備をしておりますけれども、先ほど申しあげましたが、景観のこととか、先般もしらさぎ橋の交差点のところでは、下呂交番長のほうから右折、左折があそこの看板で若干見にくいとか、そんな情報もいただきました。我々も見に行きましたけれども、いわゆるちょっと看板が若干視界にかかるところがございましたので、幾つも幾つも乱立するといいたいまいしょうか、そういうことも非常に難しいところがございますので、先ほど申しあげましたが、観光交流センター、仮称でございますけれども、そういったところで情報が一括にとれるような仕組みにしたいと思っておりますし、先ほど携帯でありますとか、そういった端末機を持っていかれる観光客も非常に多いということで、そちらのほうの仕組みを少し充実していきたいというふうに思っておりますので、看板につきましては、なるべく最小限の中でわかりやすい形にしていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひします。

〔7番議員挙手〕

○議長（各務吉則君）

7番 宮川茂治君。

○7番（宮川茂治君）

その辺、ひとつ努力してやってもらいたい。

それから、もう一回聞きたいのは、いわゆるごみの灰の処分の場所の問題とか、いろんな問題が1つあるわけやけど、その辺がはっきりとしておるわけかな、どうやな。どこへそうした施設をつくっていくのか、こんのか。上原でやるという話を聞いておったわけやけれども、それがやっぱり確定しておるのかどうかということをお願いします。

○議長（各務吉則君）

環境部長。

○環境部長（中原則之君）

場所は確定をしております。

〔7番議員挙手〕

○議長（各務吉則君）

7番 宮川茂治君。

○7番（宮川茂治君）

だから、やっぱり灰の、雨が降ったりなんかして、流れたりなんかするということはあって、川へ流れ込むと、やっぱり川へ入った子供たちや、いろんなことに影響を与えるんじゃないかという心配がやっぱりされておるわけだ、実際に。だから、その辺の処分の仕方とか処理の仕方に

についても、やっぱりちゃんとして考えていっておるのかどうか、ちょっと。

○議長（各務吉則君）

副市長。

○副市長（村山鏡子君）

先ほどから御説明をしておるとおり、その最終処分場につきましては屋根を被覆型のものにしておりますので、そこから川へ流れるという想定ではなくて、集めた水を処理するというので、川には流さないということで計画を進めておりますので、議員御心配のことにつきましては、全然問題はないというふうに市は捉えております。

〔7番議員挙手〕

○議長（各務吉則君）

7番 宮川茂治君。

○7番（宮川茂治君）

そのように、しっかりとひとつ取り組んでやってもらいたい、そのことをひとつお願いして終わり。

○議長（各務吉則君）

以上で、7番 宮川茂治君の一般質問を終わります。

休憩いたします。再開は11時30分といたします。

午前11時08分 休憩

午前11時30分 再開

○議長（各務吉則君）

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

13番 中島達也君。

○13番（中島達也君）

少子・高齢化によりさまざまな問題が生じ、行政にその対応を求められております。

今回は、高齢者対策にかかわる2点について、執行部の考えを伺います。

今や下呂市の65歳以上の市民は、5月31日現在1万2,540人で、いわゆる高齢化率は39.5%、10名のうち4名が65歳以上と急速に高齢化が進んでいます。また、高齢者講習対象の70歳以上は9,833名でございます。こんな高齢化社会ではありますが、高齢者の体力的年齢は若くなっており、自動車の運転はもちろん、就業や地域活動など社会とのかかわりを持つことに意欲も高く、65歳以上を一律に高齢者と見る一般的な傾向は、もはや現実的なものでなくなりつつあります。

当市においては、65歳以上はもちろん、70歳以上の多くの方が事業所の貴重な戦力として働いてみえます。そのためにも、高齢者の年齢や性別にかかわらず、個人の意欲や能力を生かして活躍できる環境整備を行うこと、特に足の確保、行政の大きな課題であると考えております。今回、その一つである70歳以上の高齢者が免許更新の際、義務づけられている高齢者講習について取り上げます。

御存じのように、高齢者講習は道路交通法改正によって1998年から義務づけられるようになりました。指定の教習所で運転免許の適性検査、実車指導などが行われております。75歳以上の方は、認知機能の予備検査後に講習となります。

現在、市内唯一の教習所は今から55年前に開業され、法人となって53年、多くのドライバーを世の中に送り出されました。教習所運営の収入の柱は免許取得の指導料収入ですが、10年前180名近い入校生も、最近では100名程度となっており、経営自体が厳しくなっていると聞き及んでいます。

一方で、高齢者講習はここ8年、平均1,300名余の利用がありますが、受講料が1人5,000円程度で、高齢者講習のために投資した人的及び施設整備の回収すらできない採算の合わない状況にあると聞いております。このままいけば、廃業もいたし方ないとのことであります。

教習所では、そんな経営危機の中にもかかわらず、社会的責任も重く受けとめられ、安定的に継続できる手だてがないかと、昨年から市当局に公的支援ができないかと何度も相談されています。教習所が閉鎖されればどのような事態になるか、心配された下呂市シニアクラブ連合会からも、市内で講習が受けられるよう要望書が出されるというふうにも聞いております。ふえ続ける高齢者にとってのこの危機をどのように対処されていくのかお伺いします。

次に、市営住宅の高齢者対策についてお伺いいたします。

下呂市は、条例によって居住の要件が設定されており、入居する場合、例外を除いて公募、抽せん及び選定委員会を経て決定されていると思います。入居を決める際、高齢者に対して、平屋住宅や低層階を優先するなどの配慮がされているのか。また、ますます高齢化が進む中、身体機能の低下は避けることはできません。バリアフリー化等、どのように対応されていかれるのかお伺いします。

今回、取り上げたのは高齢者の切実な声であります。下呂市人口40%を占める高齢者の方々が安心される答弁を願っております。

**○議長（各務吉則君）**

それでは、順次答弁をお願いいたします。

市長。

**○市長（服部秀洋君）**

それでは、1つ目の答弁をさせていただきます。

昨日も、兵庫県の西宮で園児の列に69歳の方が運転をされる車が突っ込んで、2名の子供さんがけがをされたということでございます。特にことしに入ってからそのようなニュースが幾つも聞こえておる中で、いよいよ国としても対応すべく、6月11日には、何とかその辺についての高齢者の運転にかかわることに関して、今月末に方向性をまとめて進めていく、そして2020年度以降に実施をされるというようなお話も聞いておるところでございます。

その中では、やはり踏み間違い等による取り付け器具とか、また新しい新車種については、そのような対策を考えるとということでございましたが、当市においては、非常に高齢化が進んでお

る中、やはり公共交通は十分とは言えない状況にあります。当然、高齢の方が外出するには、御自身で運転して出かける必要もございますし、特に、例えば今、認知症が非常に問題になっておりますけれども、外に出ること、そして人と話すこと、そういうことが認知症予防には非常に重要であるという話も聞いております。

そういうことから、現在、高齢で免許をお持ちの方が講習に行く、もちろん高山市まで行くには1時間余かかりますし、その間の運転に関しても非常に危険が伴う。それとともに、高山市のほうでは人があふれておってなかなか思った時間には行けないし、待たされることも、もう2カ月、3カ月はざらであるということもございます。そういうことから、地元には1つ唯一ある教習所のほうを多くの方に利用して、近場で利用していただくこと、先般も、議員とともに私どものほうに要望にお越しをいただきましたけれども、現状の大変厳しい状況をしっかりお伺いをしたところでございます。

今後、当然、市としては一番どのような対策がいいのか、今検討をしておるさなかでございますけれども、当然、運営するにあっても厳しい状況の中、運営の継続が一番危ぶまれるところでございますので、まずその辺の観点も含めて、そして高齢者の方々の今後の講習の環境等も含めて、しっかりとした方向性を見出して、早急に対応してまいりたいと思っております。

詳細については、担当部長より説明をさせていただきます。

**○議長（各務吉則君）**

生活部長。

**○生活部長（藤澤友治君）**

それでは、運転免許更新の高齢者講習対策についてお答えいたします。

市内にある唯一の自動車教習所を、これからも存続させることは大変重要なことだと思っております。下呂市でも自動車の安全な運転を促すため、毎年各地区において行われる高齢者交通大学校を開講し、交通安全講習を行っております。座学のほか、セーフティスクールとして、市内の自動車教習所において歩行者としての講習を行っております。

また、下呂警察署におかれましても、既に搭載されるブレーキアシストの体験学習なども実施されており、このような高齢者の安全運転に対する取り組みを継続しつつ、関係団体の御協力を得ながら、効果的に市内の自動車教習所の御利用をしていただけるよう働きかけてまいります。

また、市といたしましては、地元にある自動車教習所は必要であると感じておりますので、現在、高齢者の方々の講習支援につきましては関係部署と協議中でございます。よろしく願いいたします。

それでは、次に市営住宅の高齢者対策についてお答えいたします。

市営住宅のあきがある場合におきましては、現在、広報紙、市のホームページ等により入居者を募集しております。市民の方が市営住宅に申し込みをされた場合、住宅によって目的が異なるため、家族構成、入居の理由、収入状態等をお聞きしまして、入居者資格についての調査の確認をさせていただき、希望される市営住宅への入居の決定を行っております。

また、申請によりまして入居の申し込みをされた方の数が、入居していただく市営住宅の戸数を超える場合は、下呂市住宅入居者選考委員会を開催いたしまして、住宅入居困窮度によりまして入居者の選考を行い、決まらない場合には抽せんによって入居者を定めることとなっております。

高齢者や身体に不自由のある方が高階層に入居している場合につきまして、低階層に移りたいという御希望があった場合がございますが、平成17年の公営住宅法施行令の一部が改正されまして、特定入居事由の見直しがありました。

改正内容としましては、既に入居してみえる方または同居の方が、加齢、病気等によりまして、日常生活に身体の機能上の制限を受けることとなった場合は、既に入居してみえる方が低階層に移ることが適切であるというような改正であります。したがって、低階層への入居を認めることをなっておりますので、下呂市といたしましても、平成17年の公営住宅法施行令改正以後に配慮した経緯がございます。今後も、同様に適正に対応していきたいと考えております。しかしながら、どうしても低階層にあきがない場合は、御理解をお願いしている次第でございます。

次に、バリアフリー化の御質問でございますが、全ての高層住宅へのエレベーター設置等、建物の構造、耐用年数などを考慮して判断することとなっておりますが、今後、市営住宅の居室等におきまして、どうしても修繕が必要な場合が出てくると思います。その場合、段差解消など高齢者等に配慮したバリアフリー化を、可能な限り進めていきたいと考えております。以上でございます。

[13番議員挙手]

○議長（各務吉則君）

13番 中島達也君。

○13番（中島達也君）

2番目の問題から再質問いたしますが、今、ここに市営住宅に関する4つの条例が手元にあります。

目的や設置の要項では、市営住宅そのものが社会福祉の増進に寄与するとしておりますけれども、これだけ超高齢化社会にもかかわらず、高齢者福祉という点から見ると、入居に関しての高齢者に配慮された内容になっていないと、今、施行令なんかを言われたんですが、なっていないというふうに判断しております。近々の改正もあったかと思いますが、そういうふうに理解しております。

例えば、下呂市の4階、5階の住宅を例にとりますと、運動のために高層階でもいいという人が見えれば、一方では、重い荷物を持って階段を上ることがつらいという人も見えます。特に、高齢者になると身体機能が低下して、膝や足が痛いという人が周りにたくさん見えます。バリアフリーのことも言われましたが、エレベーターが必要だとは言っておりませんが、例えば1・2階に、低層階に空き家ができたとしますね。まずは、高層階に見える高齢者の方に転居の意向をまず確認していただきたい。そうやって今度、あいた5階を公募するというような、そう

いった配慮が必要じゃないかと思います。そういったようなことで、今後の条例改正を図っていただきたいと思います。いかがですか。

○議長（各務吉則君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

やはり高齢の方で病气やけが、特に私の親もそうですけど、膝を悪くすると、なかなか一段一段が大変ということは、本当に私も理解をしておるところでございます。そんな意味からも、全てエレベーターを取りつけられればいいんですけども、やはり建物の耐久性やら経年劣化等があつて、それは十分にかなうものではございません。

そういう意味から、今、議員のお話がありましたように、やはり下呂市もホスピタリティー都市宣言というのを掲げておる以上は、市民同士の譲り合いといいますか、そういう足の不自由な方々に、1・2階、低層階を譲っていただくような配慮を、ぜひ市からもお願いをしたいと思っておりますし、また段差解消といいますか、ちょっと斜めにして取り付けを長くするような方法も、これから担当部とともに検討してまいりたいと思っております。

[13番議員挙手]

○議長（各務吉則君）

13番 中島達也君。

○13番（中島達也君）

今、一例を申し上げただけですが、特にいろんな住宅があると思いますが、特に低所得者向けの市営住宅が対象になろうかと思えます。

この下呂地域には、かつては隆盛をきわめた観光産業を支えた高齢者がたくさん見えます。特に、今の公募から選考委員会までの流れの中で、やはりもう一度チェックしていただいて、要はPDCAを回していただいて、とにかく高齢者に配慮した仕組みというものをつくっていただきたい。だけど、本人が希望しなければそれでいいものですから、とにかくそういうつらい思いをしてみえる方がたくさん見えるということだけ承知してください。しっかり行政に反映していただきたいと思えます。

それでは、高齢者講習の件でございますが、市長にもう一度確認いたしますが、教習所は必要だということでございますが、とにかく行政として万策尽きるまで検討して、大変なことだと、このことは。何が何でも継続してもらおうようにしたいという考えをお持ちですか。

○議長（各務吉則君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

先ほども答弁させていただきましたけれども、どのような方法で補助を、また継続できる環境に持っていくか、今検討をしておるところでございます。

また、お話を伺うところによりますと、やはり高齢者の方々の講習もコースによっていろいろ



違っておるところでございますし、その係る人的経費も、余りいただく報酬とは見合わないというようなことも聞いておりますので、その辺のことを含めて、ぜひとも継続していただく方向で検討は進めてまいりたいと思っております。

[13番議員挙手]

○議長（各務吉則君）

13番 中島達也君。

○13番（中島達也君）

なぜそういう質問をしたかといいますと、先ほどそういう熱意が伝わってこなかったもので、再度確認したわけです。

なぜ教習所運営が厳しいのかということちょっと考えてみたいんですが、まず少子化ですね。要は著しい少子化。それと我々の世代がそうだったように、18歳になったら地元で、地元を離れる前に運転免許を取得するという文化がちょっと薄れてきたんじゃないかというふうに思っております。そして、きのうの市長の答弁にありましたように、若者の車離れといいますか、こういった現象も社会的にはあるようでございます。

また、教習所というビジネスを考えた場合、一生に一度だけ利用するところなんですね。要は、リピーターというものがいないんですよ。それと、高齢者講習のためにつくった、100%自費でやられたというふうに聞いておりますが、建物の増築、それから機器の購入、トイレの改修、初期投資が大変負担になっておられるようで、単価が全く違うのでビジネスとして成り立たないと、こういう現状があらうかと思えます。

それで、教習所では経営が非常に困難の中、借地料の値下げとか、生徒の送迎の実施とか、職員給与昇給の据え置き、それから役員報酬をほとんどゼロというような経営努力をされてきましたが、本当にもう続けていくことはできないと、廃業しかないというような判断をされたようでございます。

しかしながら、教習所では公共性、それから市外へ行かなければならないリスク、それから仮に閉鎖した場合、先ほど市長が言われたように、高山市の、今2校の自動車学校ではキャパオーバーになって、愛知県のように受講難民が発生するというようなことがあってはならないという社会的責任を持たれて、廃業を前に、最後の手段として行政に相談されたわけです。市長、この現状をとにかく重く受けとめていただきたいと思えます。

また仮に、まだ具体的な支援策は回答はなかったんですが、例えば、免許を取得する生徒に補助金を仮に出すということであれば、これはあくまでも外に流れていた生徒を呼び戻すだけであって、損益分岐と言われる100名を確実に確保して経営を安定させるということだけの措置だと思えます。しかし今後、待ったなしで少子化は進行しますので、市場はさらに縮小するということが考えられます。継続的に経営の安定を進めていくには、仮に補助金だけを出すということで、これでよしと思ってみえるのかということ市長に伺いたかったんですが、具体的なことが出てきておりませんので、まずこの辺のことをわかっていただきたい。

それから、きのう気になったのは、昨日、4番議員の答弁で、補助金を出す条件に、下呂市に在住することを担保とするというようなことをちらっと言われたんですが、この発言は余りにも唐突でないかというふうに思いました。免許を取得した若者が、全員に下呂に在住するということはないと思うんですね。なぜ、普通に子供への支援ということではできないのかということなんです。

本当に真剣に存続してもらいたいという思いがあれば、例えば教習所の市税の減免とか、あるいは今、地権者に借地料を払っているんですが、これの固定資産税の減免とか、こういったことも、一つ行政としてできることじゃないかというふうに思います。きっとこういう支援をした場合、ほとんどの市民からは理解が得られるというふうに思っておりますし、またさらに言えば、宿泊セットで免許取得というような商品も、これは行政と民間が一体になって開発を検討するということもできると思います。いかがですか。

○議長（各務吉則君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

私も18歳で高校を卒業して、地元の教習所に通って免許を取らせていただきました。

お聞きいたしますところだと、教習所自体が全国的にも非常に少ないということで、高山市は学校が2校あるということがございます。また、エリアについてもいろいろ規制等があるような旨伺っておりますが、その辺につきましては、やはり経営側のほうとしても鋭意御努力をされておると思います。

そういった中で、今後、少子・高齢化がますます進むわけがございますし、特に2025年問題が身近に迫っておる、高齢者の方々がピークになる年だと言われております。

そういう面から、もちろん本市としては、先ほど申し上げましたように、高齢の方々が遠方に行かなくても講習を受ける環境づくりは当然必要だと思っておりますし、先ほど昨日の4番議員のことで、私に、若者全てに取らせてはどうかというようなお話がございましたけれども、やはりその件については、せっかく下呂市に生まれ育っていただいて、そして下呂市にしっかり根をおろしたい、そういう子供さんにおいては、やはり何らかの支援は必要であると思っておりますけれども、ただ免許だけ下呂市で取ってというのは、やはり市民の理解は十分に得られないこともあるかと思っております。それを含めた検討を現在しておるところでございますので、よろしく願いいたします。

[13番議員挙手]

○議長（各務吉則君）

13番 中島達也君。

○13番（中島達也君）

唐突であるということについて、市長から違うんだというような答弁があったんですが、要は何といいますか、見返りというか、そういうことじゃなくて、今40%、下呂市全体の半分に迫る勢いで今高齢化率が出ておるわけですね。子育て支援という給食費の補助とか、いろいろやられ

と思うんですが、ただ高齢者支援という考え方をすれば、要はその直接免許を取るというのは高齢者支援ではないかもしれませんが、間接的な高齢者支援になるわけですので、要はそういう考えじゃなくて、普通の高齢者支援という形でできないのか、もう一度市長。

○議長（各務吉則君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

当然、高齢者の支援は必要だと思っておりますが、全ての高齢者の方が免許を取得しておられるわけではございません。また現在、自主的に免許を返納されておられる方もあるわけがございます。そういう方々も含めた総体的な支援という部分では、しっかりしていきたいと思っております。

[13番議員挙手]

○議長（各務吉則君）

13番 中島達也君。

○13番（中島達也君）

市長は常々、地域力、地域の活性化は、要は元気な高齢者がやっぱり中心になっていくべきだと。とにかく子育て、それから仕事、若い方はもうそっちのほうに力を注いでみえますので、今、元気な高齢者の方々にやっぱり地域づくりというものを考えていただく、これは市長の方針でもあるわけです。だから、今回は教習所という問題を取り上げましたが、もう一度、高齢者支援の全体の考えを教えてください。

○議長（各務吉則君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

現在考えておりますのは、もちろん講習のことも含めましてですけども、高齢者の方々が買い物自由ができないという部分で、そういう方々を解消するための移動販売の支援、またそれに加えまして、もちろんいろんな福祉政策もそうでございますけれども、今考えておりますのは、公共交通体系の見直しの中で、デマンド交通についても検討をしておるところでございます。

あわせて、市が3年前から進めております健康をキーワードとした政策、これについては、昨日もほかの議員さんに答弁をいたしましたけれども、健康寿命の延伸、これは特に下呂市ではしっかり努力して成果が出ておるところでございます。ぜひとも、そういうこととあわせてしっかりとした高齢者政策を実現していきたいと思っております。以上でございます。

[13番議員挙手]

○議長（各務吉則君）

13番 中島達也君。

○13番（中島達也君）

今回の通告にはないんですが、全体のその高齢者支援という中で、やっぱり今シニアクラブの解散とか、そういった連合会からの離脱というようなことも聞いておりますので、もう一度、そ

の辺のことも含めながら、今度の機会に聞かせていただきたいと思います。

先ほど市長も言われましたが、相次ぐ高齢者の交通事故、国も高齢者向けの免許制度を創設して、とにかく再発防止に動き出しましたよね。そうなりますと、今後、高齢者講習の内容も変わってくるんじゃないかということも予想されます。ますます身近で受講できる環境づくりというのが大切でないかなあというふうに思っております。

先ほども市長、ちょっと触れたんですが、ある資料によりますと、先ほども申しあげましたように免許取得の市場が縮小すれば、自動車教習所の統廃合が進むと指摘しております。そのため、今後、公営の自動車教習所がふえる可能性もあるとしております。要は免許取得者が減り、高齢者受講の受講者が急速にふえると、こういう環境が今そこまで来ておるわけですね。ですから、近い将来、民営でできなければ公営でやる、それから委託でやるということも想定しなければならぬと思うんですが、この辺のことについていかがですか。副市長でもいいんですけれども。

○議長（各務吉則君）

副市長。

○副市長（村山鏡子君）

こういった山間地におきましては、生活をする上では自動車というものは欠かせないものであります。私も高齢化のほうに入っていくわけでございますけれども、市長が当初述べましたように、この教習所の存続に向けて協議をしていきたいというふうに今協議中でございますので、それがどのような方法でということはまだ協議の段階でございますけれども、このことについては、市としても重く受けとめておりますので、協議をしていきたいと、そんなふうに考えております。

[13番議員挙手]

○議長（各務吉則君）

13番 中島達也君。

○13番（中島達也君）

決意のほど、大体理解できました。

最後になりますが、今、世の中というのは年金受給が70歳から、それから60歳、70歳は働き盛りと、このような社会がもう近くに到来するというふうに思います。特に高齢者が不安なく生活できることが高齢者対策であり、高齢者支援だと思います。

先ほど市長も力強い決意を述べられたものと思っておりますので、何とか今回の高齢者講習が将来にわたって民間のお力をおかりしながら続いていくことを願いまして、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（各務吉則君）

以上で、13番 中島達也君の一般質問を終わります。

休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午後0時02分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（各務吉則君）

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

8番 中島博隆君。

○8番（中島博隆君）

8番 中島です。

議長から許可をいただきましたので、一般質問に入りたいと思います。

私のうちも田植えが終わってちょっと一段落ということですが、これから今、梅雨に入っていますので、昨年の6月終わりからの7月、それを思い出すと、ことしはいい年になってもらいたいなと思っております。災害もたくさんありまして、ことしは私のうちでも田んぼが、やっぱり1町歩ほど、まだまだ災害の爪跡を残したままで、田植えができていない田んぼも幾つかあります。ことしの秋には、それも市、県のおかげで徐々に復旧ということで楽しみにしていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは質問に入らせていただきますが、今回は3点をお願ひしたいと思ひます。

まず1点目は、各小学校へのエアコン設置に伴う今後の授業対応についてということですが、エアコンは本当に、今までも議員さんがどうにかつけてくださいという話と、昨年のような猛暑、下呂市でも41度近くになった流れの中で、子供たちの授業のやりやすさということで、ことし7月から一部を除いて使えるということですがけれども、昨年のような猛暑日が続くと、教室内と教室外の授業が大きな温度差があるということで、児童・生徒の体調管理が今まで以上に大変だと思ひますけど、何らかの対応が、きのうも質問にありましたけれども、あったら考えているのかお伺ひいたします。

また、第2点目は、新規採用職員の応募が昨年は少なかつたと伺っております。下呂市役所の今年度の対応と次年度に向けての考えをお伺ひさせていただきます。これは少子化の影響で、どの業種においても従業員の不足が課題となっております。下呂市職員についても、その傾向が今回は見受けられました。若い職員の確保に向けた対応をお伺ひします。

そして3点目は、公の施設の見直し方針に基づく進捗状況ということで、下呂市でも幾つかは解決されてきていますけれども、金山地域に所在する湯ったり館、また、道の駅かれん、そして菅田地区、東地区における公民館の状況について、進捗があれば伺ひたいと思ひますので、この3点について、個別でよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（各務吉則君）

それでは、1番目の質問に対する答弁をお願いします。

教育長。

○教育長（細田芳充君）

議員御指摘のように、昨年度までは、ただただ暑さ対策、熱中症対策ということで行ってきたところでございますが、エアコンが使えるようになるということで、涼しい環境と、それから暑い中での活動という点で、温度差への配慮が必要になってきます。

各学校に運用の目安をお示ししたことは、昨日御答弁させていただきました。効率的な運転とともに、子供たちの体調に向き合った運用をすることを指示しております。

具体的には、例えばほこりが舞う掃除の時間には運転をとめることとか、常に閉め切って使うのではなく、換気に気を配ること。それから、議員御指摘のように、涼しい教室から外へ出るとき、下校時間などもそうだと思うんですけど、まだまだ気温が高い時間帯でもございます。涼しい教室から急に炎天下の屋外に出て活動したり、下校したりすることとなります。少し前にエアコンの運転をとめて外気になれさせることなど、こうした点にも配慮すること。また、エアコンが入って涼しくなるからといって、これまで行ってきました水分補給等の熱中症対策を怠ることがないように、その都度子供たちの心身の状況の把握、健康管理に努め、体調に向き合って正しい暑さ対策を行うことなど、適切な対応をする必要があるというふうに思っております。

ちょうど今月末でございますが、27日に下呂市の学校保健会の総会というのを計画しております。その折に、薬剤師の方に御講演をいただくわけですが、エアコンの使い方ということテーマにして、安全で子供たちの体調に配慮した運転への理解を深める、そういった研修会を行う予定でおります。以上でございます。

[8番議員挙手]

○議長（各務吉則君）

8番 中島博隆君。

○8番（中島博隆君）

ありがとうございます。

きのうもちょっとこの質問について答えが出ていますけど、今ルールを決めてということでありました。やっぱり教室におるときは、子供たちは本当に快適に過ごせると思いますし、先生方もきっと教室では安心できると思います。けれども、これも、子供たちも夏風邪を引いた子供とか、そういう子供が、ちょっと熱を持った子が一緒に授業を受けるというときに、やはりそこら辺の配慮は、今の保健師さんたちと先生方とのしっかりした親たちとの話し合いをしながら、その子供たちの健康管理をしっかりしなくてはいけないということを私は思っていますし、また、外で今度は課外授業、室内から課外授業へ出るときの温度管理というのは、やっぱり僕は大変だと思います。下呂市では、一般の家庭でも、やっぱりエアコンのない子供さんを持っているおうちも多々あると思っていますので、そういううちは子供や親たちも温度管理をしっかりしながら次の行動へ移すというのが一番大事だということで、今の教室から教室外へ出るときにすぐ運動場へ出る、すぐ体育館へ出るというのは、よっぽどの部屋の中の今の28度設定から、昨年のような猛暑が続いた41度のような、40度近い温度の流れの中で外へ出て運動するというのは大変だなと思っています。

昨年も、学校でもそうでしたけど、一般家庭でもそうですが、熱中症でやっぱり倒れるというのは外のほうが多く報道されたように思いますので、やっぱり中の自分たちの健康管理よりも、温度管理よりも、外へ出たときの先生方の変な大変さというのが私は思っていますし、そして、今教

育長も言われたように、下校時間も、水筒は持っていてもいいですよという話でしたが、四、五日前に、僕もちょっと静岡へ行ったときがありまして、そうしたら、子供たちがやっぱり歩いて通学していました。それで、その帰りに近くの近所のおじさんに水を飲ませてもらってもいいですかというような声をかけながら、子供たちが遊びから帰ってきていました。やはり今の110番、子供のそういう見守り隊とか、そういう人たちにも、やっぱり子供が歩いて通学するときには、気温の高いときなんかは気軽に水を飲ませていただくような配慮もこれから大事だと思いますが、そこら辺についてはお考えはどうでしょうか。

○議長（各務吉則君）

教育長。

○教育長（細田芳充君）

議員おっしゃるとおりでございます。エアコンの使用によって、室内・室外の温度差への配慮は、先ほど申したことですけれども、エアコンの使用をするしないにかかわらず、やはり状況に応じた判断をしていく必要があるということは、重々憂慮しておるようところでございます。

先ほども言いましたが、お子さんの心身の状況の把握、疲労具合、または前夜の睡眠等々にもかかわってくるかと思いますが、健康観察等々もしっかりするようにしておるところでございます。

また、屋外での直射日光等での活動については、状況に応じて中止・延期も判断をおくれることなく思い切った決断をするというようなことも必要だということで、学校のほうにも話をさせてもらっておるところでございます。

また、少し具体的になりますが、先ほどの下校時の水筒等の話も、実際に市内の学校でも、帰る前に、やはり遠距離のお子さんについては水筒が空のままということが大変ですので、水筒の中に水分の補充をしてから下校をするというような対応をさせてもらっておる学校も実際ございます。そのときそのときの状況、そしてお子さんの状況把握をしっかりしながら対応していきたいというふうに思っております。

[8番議員挙手]

○議長（各務吉則君）

8番 中島博隆君。

○8番（中島博隆君）

ぜひよろしくお願ひしたいと思います。先生方も大変、今までエアコンがなかった以上に、多分エアコンが入ったおかげで、また違った大変さが出てくると思いますので、これから夏に向かって猛暑が続く日が出てくると思いますので、ぜひそこら辺は教育関係、また先生方、PTAの皆さんとそこら辺をしっかり話し合いながら、エアコンを上手に使っていただけてやっていただきたいと思ひますし、1つ、ちょっと確認だけお願ひしたいと思います、聞きたいんですが、エアコンが設置されたんですけれども、各学校の学年に1教室1つずつ、学年1教室1つずつということですが、今、下呂市では複式学級というのが幾つかありますので、複式学級に対応

したエアコンの設置がしてあるか、していないかだけ1つお伺いします。

○議長（各務吉則君）

教育部長。

○教育部長（今井藤夫君）

基本的には通常学級、そして特別支援学級の普通学級には、これは国の交付金として、ここには全て設置をするということです。

そして、1月の末でしたが、2月の臨時議会を開催する前に市長との打ち合わせをさせていただいたときに、それに加えて通級教室、自校・他校から通級で通ってきて特別な支援を受ける学級について、そしてもう一つ、複式といいますか、少人数で教員が配置をされて、少人数に分けてやりなさいよというような配置がされておるところについては設置をしております。

したがって、今ほどおっしゃられました内容については、おおむねですが、対応ができておるといふふうに思っております。以上です。

[ 8 番議員挙手 ]

○議長（各務吉則君）

8 番 中島博隆君。

○8 番（中島博隆君）

ありがとうございます。ぜひ子供に事故のないように見守っていただきながら、勉学に励んでいただきたいと思っております。

次の質問をお願いします。

○議長（各務吉則君）

それでは、2番目の質問に対する答弁をお願いします。

総務部長。

○総務部長（河尻健吾君）

それでは、私のほうから新規採用職員の確保についての御質問にお答えをさせていただきます。

議員がおっしゃられるとおり、昨今は市内においても人材不足が深刻化しており、市役所も同様に、職員の確保に苦慮をしておるところでございます。

昨年につきまして、行政職の採用試験に対し28名の受験があり、合格通知を10名に出しましたが、5名が辞退され、その後2名を繰り上げ合格といたしましたけれども、また1名が辞退され、最終的にことしの4月には新規採用は6名というようなことになっております。実質的に必要な人数が確保できなかったわけで、再任用職員等で賄った形というふうになっております。

受験者につきましては市外の方も多く、辞退理由を伺っているわけではございませんけれども、国家公務員試験や複数の地方自治体の試験に挑戦をされているようでございます。

市の採用試験は、公務員試験対策不要、一般的な教養試験というものを採用するなど、受験希望者の拡大に努める一方、今年度は確実な職員確保に向け、大卒者の2次試験日を2週間早めることで合格決定を早め、10月実施の高卒程度の採用試験につなげるものとしております。



また、昨年度から高校卒のU・I・Jターン者の中途採用の社会人枠、35歳まででございますけれども、を新たに設けまして、今後は関係部署等と連携を図り、市外に向けて、この採用枠の周知を図っていきたいというふうに考えております。

なお、本年6月9日に実施しました行政職の高卒・大卒等の一次採用試験には28名が受験をしていただきました。そのうち大卒・高卒の社会人枠には5名の方が受験をしていただいた状況でございます。

また、広報紙、ホームページ、下呂市メールで採用情報を発信するとともに、6月20日に下呂市交流会館で開かれる下呂市就職ガイダンスにも参加するなど、積極的に外に向けてPRをしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

[8番議員挙手]

○議長（各務吉則君）

8番 中島博隆君。

○8番（中島博隆君）

3月の定例会の初日に、今の全職員数が469名のうち10名、今、欠員がありますよというお話でした。今話を聞くと、新規採用で10名とったけれども、5名が何らかの形で入ってもらえなんだということですが、これから本当に、どこの会社でもそうですけれども、本当に下呂市、ただ一般の職員の募集内容だけでは、なかなか職員というのは採用が難しいようになってくるのかなと思います。先ほども6月9日28名という、申込者はあるんですけども、やっぱりそこで抜けていく人がいるというのは、何か今の公務員に魅力がないのか、下呂市にないのかというのはわかりませんが、普通はどこの会社でも今は人手不足と言われますけれども、少子化の影響もあると思いますけれども、やはり魅力がないのか、やっぱり若い人たちの仕事の思いが違うのかというのが一番難しいところですけども、市の職員を応募するに当たり、今の下呂市内の2万3,000人の市民の方たちの安心安全と将来を見越した下呂市の政治、また執行部側の下呂市をどうするかという魅力が職員に欠けてくると、そういうのが若い人たちにも思いが伝わらんのかなと私は思っています。

私は一回、これは自分の思いですけど、合併前の金山町時代に議員にならせてもらったときに、金山町をどうするか、夢を、あのころは課長が一番上でしたけれども、課長より下の人たちにどんな思いで金山の職員をやっておるのか、金山町をどうしたいのか夢を語れよと、私が自分で、議員の思いで話を聞いたかったもので、そういう話の会合を持ちました。持ったときは、やっぱり小さいまちですので、合併前でしたので、やっぱり一つの小さなまちとして楽しく、元気が一番あった時代でしたので、職員さんも張り合いが、課長さんたちも元気でお酒も飲んだけれども、本当に元気で若い人たちも、職員もたくさんできました。そのときは、消防署も消防独自の公務員じゃなくて、職員にもなれたし、消防士にもなれた。そして保育園の保母さんたちも、保母さんも試験を受けたんですけど、事務職もやってくださいよというような流れで職員の希望がたくさんあったんですけども、今はそういう思いがなかなか試験ではとれませんけれども、やはり下

呂市の魅力、また、どこの市町村でも、やっぱりその魅力に対しての募集というのもこれは大事なことです。

Uターン・Iターンも今やってみえたという話でしたけれども、これは多分下呂市独自だと思います。せっかくそういう独自で職員を募集するのは、僕はいいいことだと思いますけれども、Iターン・Uターンでせっかく戻ってきて職員をやろまいかという思いがあって帰ってきたけど、採用してもらえなんだという人も、わかりませんよ、わかりませんけれども、何ややっぱりだめやったでまた帰りますなんて言われると、またもとへ戻るということもありますので、下呂市独自の職員採用の考え方を、これからも、今のUターン・Iターン・Jターンも含めて、そこら辺の考えというのは、これからも下呂市独自ということをやっていく予定はあるのか、どうですか。

○議長（各務吉則君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

現在、本当に職員が思うように集まっておらん状況の中で、やはり新規職員、本当に非常に厳しい状態であると思います。そういうことから、下呂市へ移住して、移住定住促進を含めて、昨年から東京事務所に職員を配置いたしました。また、その成果としては1組でございますけれども、やはり今後、今、東京のほうの大学へ行ってみえる方、お勤めをしてみえる方等にもアプローチしながら、ぜひとも下呂の魅力再発信しながら、移り住んでいただくようなことをしっかりと進めてまいりたいと思っております。

また、やはり私もモットーの中にまちづくりは人づくりであるという思いがございます。そういうことから、やはり人材の育成については、本当に市としても考えていかなければなりませんし、やはり若い方の提案を聞き入れる体制づくりというのも必要ではないかと考えています。今、おかげで新規職員含め、若手職員が率先して運動会の企画をしてくれたり、また3月には送別会とか、いろいろ企画をしてくれております。しかしながら、まだまだそちらへの職員の参加は100名以下と少ないところもありますので、ぜひともオール下呂で向かうためには、やはりそういう交流の場には少しでも多くの職員に参加をしていただき、その中で各課を超えたコミュニケーション、また、各課においても昔は本当に旅行に行かれたり、飲み会も何回かやってみえたという話も聞きますが、最近は余りやっていないようなところもあるようでございます。改めて、その上下間のコミュニケーション、そして各課を超えた連携をとりながら、今後、新規職員等の採用に向けて、しっかりと進めてまいりたいと思っております。以上でございます。

〔8番議員挙手〕

○議長（各務吉則君）

8番 中島博隆君。

○8番（中島博隆君）

ぜひ、各部署の横の連携も含めながらやっていただかないと、一つの市としての経営がなかなか難しくなっていますので、ぜひそこら辺を、飲み会も含めながら、やっぱり本当に人間関係の

いいところだけを引き出してやっていただきたいと思いますし、そして、今現在10名の減ということですが、定員適正化計画の中では、やっぱりぴったり469名で各部署をまとめるというのが普通なんでしょうが、こうやって職員が少なくて、今10名の減と言いましたけれども、そこら辺で、やっぱり10名ぐらいの誤差を見ながら各部署の人員配置なんかは、そこら辺の考えてどうなんでしょうか。

○議長（各務吉則君）

総務部長。

○総務部長（河尻健吾君）

10名の減といますのは、当初予算と今回6月の補正予算で出させていただいた人数が10名減ということでございます。実質的には5名ほどが不足しておるのかなというところでございますけれども、そういったところについては臨時、それから臨時的再任用等の職員を活用させていただきながら人員配置をしておるところでございます。

それと、きのうもお話をさせていただきましたけれども、下呂市の今の職員の年齢構成が、非常に45歳以上、課長補佐級以上が非常に今多くなっております。これを是正していくためには、やはり定員適正化計画にのっとり職員を採用しておっては、なかなか先が成り立っていかないというのが現状でございますので、そういったところの見直しも含めながら、また職員の適正配置、業務量にもよりますけれども、適正配置というものを考えながら進んでいきたいというふうに考えております。

[8番議員挙手]

○議長（各務吉則君）

8番 中島博隆君。

○8番（中島博隆君）

ぜひ適正化計画の人数にこだわらずに、やっぱりとれるときには若い人たちを、こういう難しい時代ですので、やっぱりとれなんだわじゃなしに、とれるときは、やっぱりそれなりの下呂市独自の募集をしてでも若い人たちを、早く下呂市になじませる、なじんでいただく、また行政職になじんでいただく、いろんな人たちとの職員たちとの交流も早目にしたほうが絶対プラスになりますので、そこら辺は人数にこだわらないところもあっていいかなと思います。

もう一つ、今、農業分野、工業分野、観光分野でも地元の人、下呂の人だけやなしに、今のいろんな職種には外人さんも見えます。外人さんの適性というか、下呂市の中では受け付けとか、いろんなところで語学に堪能した人も見えますけれども、そういうのって将来的にはどうなんですか。外人さんの採用とか、そのうちには多分出てくると思いますが、将来的には。そこら辺の考えというのはありますか。

○議長（各務吉則君）

総務部長。

○総務部長（河尻健吾君）

今、教育委員会部門ではALT等の職員に入らせていただいておりますけれども、普通の一般職については、現在のところは考えておりませんが、将来はそういう問題も考えていきながらというふうになってくるかとは思いますが。

[ 8 番議員挙手 ]

○議長（各務吉則君）

8 番 中島博隆君。

○8 番（中島博隆君）

下呂市の観光面からも含めると、必要性も出てくるんじゃないかということで、これからの問題として考えていただければいいと思います。ぜひ、適正化の人数でできるように頑張っていたきたいと思います。

次の質問をお願いします。

○議長（各務吉則君）

それでは、3 番目の質問に対する答弁をお願いします。

金山振興事務所長。

○金山振興事務所長（澤田勤之君）

公の施設の見直し方針、そして進捗状況の質問について、私からは金山地域に所在します湯ったり館、そして道の駅かれんについて状況の説明をさせていただきます。

金山地域にある湯ったり館、道の温泉駅かれんは、公の施設の見直し方針において、来年度から譲渡・民営化することにしております。

現在、道の温泉駅かれんにつきましては株式会社かれん、そして湯ったり館につきましては松岡林業有限会社がそれぞれ来年3月31日までの期間、指定管理をお願いしているところでございます。

これらの施設がある森の里エリアは、議員も御存じのとおり、平成27年度に重点「道の駅」に指定されました。重点「道の駅」の指定による規制等がございまして、道の駅諸条件を維持しつつ施設の譲渡・民営化ができないか、国土交通省及び関係機関と協議を重ねてまいりました。昨年度からの協議を踏まえ、譲渡・民営化に向けて、現在の指定管理者を含めた関係者と、どのような方法で譲渡が可能であるか、協議を進めているところでございます。

施設の譲渡・民営化は、財政負担を軽減する一面もありますけれども、民間事業者による専門性やノウハウの導入により、旧町村の思いで建設した施設でありますので、未永く残していくことにあると思います。

今後は、これらの施設が長きにわたり継続した運営ができる形で譲渡できるよう、施設に関する資料などを提供しつつ、道の駅の機能を維持していく上で、運営条件や市の支援策などを提示しながら、現在の指定管理者を含めて譲渡先を選定し、今後も協議を進めてまいります。

また、譲渡する以上はきちんとした施設運営ができるよう、譲渡先と施設改修についても協議してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。以上でございます。

○議長（各務吉則君）

市長公室長。

○市長公室長（桂川国男君）

私のほうから、菅田と東の公民館につきましてお答えをさせていただきます。

菅田公民館は昭和40年建設、東公民館は昭和51年建設でございます。両公民館とも新耐震構造には適応しておりません。公の施設の見直し方針では、譲渡民営化、地域への譲渡を検討する施設に位置づけられております。

方針に基づく進捗状況につきましては、今ほど申しましたように、建設から大変年数を経過しております。現施設の耐震や大規模な改修というところについては、現在のところ考えてはおりませんし、それを行いながら譲渡するというのではなくて、現在、活発な公民館活動を行っていただいております。この活動を維持するために、公民館機能を他施設への機能の移転、それから、その中には市が所有する他施設への地域の集会場であったりとか、場合にはよっては空き家の利活用などについても視野に入れながら、現在、まずは所管課の中で検討をしておるところでございます。以上でございます。

〔8番議員挙手〕

○議長（各務吉則君）

8番 中島博隆君。

○8番（中島博隆君）

今の道の駅と湯ったり館の民営化ということですが、まず最初に、もう一点聞きたいんですが、この道の駅というのは国交省がやっているんですけれども、こちら辺の国交省と市の市長あたりがこちら辺の交渉か、副市長になるかもわかりませんが、道の駅かれんに対して国交省としては、普通は道の駅って第三セクターというのが基本ですけど、その民営化ということについて国交省と何か、そういう話し合いというのは、トップとしてしたことはあるんでしょうか、ちょっとお伺いします。

○議長（各務吉則君）

副市長。

○副市長（村山鏡子君）

ただいま金山の振興事務所長が申したとおりでございますけれども、国交省の重点「道の駅」に現在なっておるわけでございますけれども、この道の駅の設置者という考えの中では、道の駅の登録・案内要綱の中でございますけれども、案内サービス施設の設置者は、市町村または市町村にかわり得る公的な団体というふうになっております。この市町村にかわり得る公的な団体の一つとして、地方公共団体が3分の1を出資する法人、いわゆる第三セクターがあります。御存じのとおり、株式会社かれんは下呂市が発行している株式の40.5%を所有する第三セクターでございます。市にかわり、道の駅の設置者となり得る公的な団体ということで話を進めておるわけでございますけれども、先日、6月6日ですけれども、金山の振興事務所におきまして、株式会

社かれんの社長さん、それから湯ったり館を運営していらっしゃる松岡さんと3者でいろんな話し合いの場を持たせていただきました。両方の方からは、両施設の運営をしてみえることと、また今後とも運営をしたいという熱い思いを伺っております。さらにはエリア一帯の運営、それから振興のあり方についても御意見をいただいております。市を含めた3者の中で話し合いを重ねる中で、重点「道の駅」にふさわしい公の施設の見直しができるものと考えておりますので、今後、協議を重ねていく予定でございます。

〔8番議員挙手〕

○議長（各務吉則君）

8番 中島博隆君。

○8番（中島博隆君）

ありがとうございます。ぜひ市としても継続したい施設、重点「道の駅」ということで、この6月6日、私も6月6日以降にちょっと社長さんと会って、どうなっているのかという話を聞きました。そうすると、やはり今回できた美輝の里、ひめしゃがの湯あたりは民営化をされたわけなんですけれども、来年の4月1日からという、社長さんの話でいけば、やはり民営化するにしても、その資産評価とか、固定資産税がどうなっていくのか、また経過措置というのはどうなるのかというのが、金銭的な流れが一つもまだ見えてこない。そんな流れの中で、やっぱり不安感をすごく持ってみえました。

市は今、この6月に、まだその金銭面的なそういう評価も相手の社長さんたちに伝えていない流れの中で4月というのはなかなか難しい、本当にスピード感を持ってやらないと、この話は進んでいかないと思いますので、ぜひ、この資産評価や固定資産税、そして経過措置、多分市は、今の湯ったり館にしても道の駅の決算報告というのは見てみえると思います、毎年の決算報告。やっぱりその決算報告を見て、こういうふうに譲渡したら、この湯ったり館にしても、会社はやっていけるなという、やっぱりそこら辺の、市として納得できるのがあれば、今の社長さんたちもやっぱり納得しますので、ぜひ早目にスピード感を持ってその話し合いをしていただきたいと思います。

そして、答えはいいです。菅田と東の公民館については、やっぱりこれから話をするためには、いろんな地区の区長さんに話を持っていかないと、どういう経過措置になるかわかりませんので、ことしの区長さんに話すだけやなしに、区長さんも次の区長さんがどうなっていくのかというのは継続していかないとだめですので、今はまだ所管ですけれども、ぜひそういうのも早目に各地区の区長さんにお伝えしていただければありがたいと思いますので、それだけお願いして、私の一般質問を終わらせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（各務吉則君）

以上で、8番 中島博隆君の一般質問を終わります。

続いて10番 一木良一君。

○10番（一木良一君）

10番 一木です。

これより一般質問をさせていただきます。

今回、4つの項目について質問をさせていただきます。

まず1つ目、地域医療の確保、充実のための施策について、2つ目に旧下呂温泉病院の跡地問題、3つ目に小坂町大島谷橋の進捗状況、4つ目に有害鳥獣つなぎ処理施設について、以上4項目です。

まず1つ目ですが、地域医療です。

昨年厚労省は、岐阜県を含む16県を、医師が確保できていない医師少数県であることを発表いたしました。人口、診療需要に対し、適正な医師数が不足している県であるというものです。全国47都道府県中、岐阜県は36番目に位置をしております、非常に医師偏在の影響を受けております。

しかし、同じ県内でも各自治体ごとに偏りがありまして、医師不足が深刻なところとそうでないところとそれぞれ格差があるようです。つまり、医師の偏在の解消と医師の招聘に関しては、自治体の努力次第だという一面もあるということかと思われまます。医師に対する待遇改善策が奏功しているところと、必要な施策が打てず、医師不足が解消できていないところとのギャップが相当あると言えます。

幸い下呂市には、県立下呂温泉病院という中核施設がありまして、他の自治体と比較をしますと地域医療においては大変恵まれた環境にあります。さらに、この下呂温泉病院を中核として市立金山病院、小坂診療所、及び18の個人医院・診療所によりまして、下呂市の地域医療が支えられております。

医師の偏在、そして医師の高齢化、医療の2025年問題等々、大変大きな問題が目の前に迫っている状況の中で、下呂温泉病院の医師に対する支援、協力について、市として今までどのような対策を打ってこられたのか。また、市における医師招聘に関して、どんな活動と努力をされてきたのか、そして、その効果についてお答えをください。

続いて2つ目ですが、病院跡地について、平成27年の9月以降今日まで、地域再生協議会が数回開催をされ、病院、旧下呂館、よし乃、それぞれの跡地活用について議論し、検討をされてまいりました。

病院跡地においては、温泉を利用したランドマーク施設、そして二次交通発着所及び駐車場という内容の計画でその活用を行い、整備を進めていきたいという話でありました。病院跡地については約8,600平米、これが建物を解体後、更地となって以降、丸3年が経過をいたしました。しかし、何も進展はしておりません。今後、この貴重な市の財産である跡地を今後どうしていきたいのか、残念ながら、議会にはさっぱり見えてきておりませんでした。

昨日6月13日、執行部より急遽、議会に対してこの地域再生計画、病院の跡地、そして下呂館の跡地、そしてよし乃の跡地、この3つの跡地について、大まかでありましたけれども、議会に対して説明がありました。この病院の跡地に関しては、具体的な内容ではなくて、周辺にありま

すJR東海のJR下呂駅の駅舎、そして幸田一帯の整備も含めて計画をしていきたいというお話でありました。私は、きのうの説明をお聞きしまして、下呂駅舎に対する整備計画。では、この具体的な整備計画というのはどのような構想なのか。そして、その一帯とする跡地の活用、これをどのような関連づけて整備を進めていかれるのか、その辺のことをお聞きしたいと思います。

次に3つ目ですが、小坂町大島谷橋です。

平成29年3月に、当初予算ではありましたが、大島谷橋に設計調査費2,200万円が計上されました。平成32年度までの4年間に完成予定とのことでありました。その計画が予定どおり順調に進んでいるのか、進捗状況についてお聞きをいたします。

次に4つ目です。

長年猟友会の皆さんの念願でありました有害鳥獣処理施設、丸ごと処理施設までのつなぎの施設ではありましたが、本年3月末に、約1,800万ほどの費用をかけまして、このつなぎ施設が完成をいたしました。現在の施設の利用状況と今後の計画について伺います。

以上4項目、個別に、簡潔に伺いたいと思います。お答えいただきたいと思います。

#### ○議長（各務吉則君）

それでは、1番目の質問に対する答弁をお願いします。

健康福祉部長。

#### ○健康福祉部長（田口広宣君）

下呂市の下呂温泉病院に対する支援につきましては、病院へのアクセス道路の整備、また医師住宅の確保への協力、健診業務への協力、医療機器の導入・更新に係る支援など、飛騨南部の中核病院として下呂市が支援しているところでございます。

また、下呂市の医師招聘対策としましては、下呂市医師確保奨学資金貸付制度を設けております。大学を卒業するまでの6年、最大9年を限度、また臨床研修、または専門研修を終了する月まで2年、最大で5年を限度に、入学時30万円、就学研修期間中は月額20万円を貸与し、市が設置した公的医療機関に貸与した期間の2分の3従事した場合に返済を免除するというものでございます。この奨学金を受けたお医者さんが来年度、金山病院に勤務いただけるという予定になっております。

次に、住環境につきましては、小坂診療所には3名のお医者さんが、自治医大卒業医師として派遣されております。うち御夫妻で派遣されている1名につきましては、現在産後休暇に入られましたけれども、自治医大卒業医師の派遣について御配慮いただいております、2名体制が維持されております。3名とも市所有の医師住宅にお住まいです。

金山病院につきましては、医師9名が勤務されており、自宅からの通勤は2名、市所有の医師住宅には7名がお住まいです。

本年度、旧警察官舎を医師住宅に改修する予定となっております。こうした住環境の整備も進めてまいりたいと思っております。以上でございます。

[10番議員挙手]



○議長（各務吉則君）

10番 一木良一君。

○10番（一木良一君）

市の医師に対する招聘とか支援・協力については、今お聞きをしたとおりですが、県立下呂温泉病院の医師に対する支援を再度、具体的に述べていただきたいと思います。

○議長（各務吉則君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（田口広宣君）

下呂病院の医師に対する住環境の整備に関しては、現在のところ、住宅の確保のための協力にとどまっているというのが現状でございます。

市としましては、市立の病院、診療所の医師確保のための住環境整備がまず最優先というふうを考えておりますので、まず、ことしは金山病院の医師住宅の警察官舎からの修繕ということが計画されておりますけれども、まだ引き続き金山病院のお医者さんの住まわれている住環境というのがかなり古いものがございますので、まずは優先的に市内の医師の住環境整備に取り組んでまいりたいと思っております。

[10番議員挙手]

○議長（各務吉則君）

10番 一木良一君。

○10番（一木良一君）

県立下呂温泉病院の医師に対する住環境の整備、これは多分、民間のアパートの紹介程度のことではないかと思っておりますけれども、それ以上の支援、協力というのはやっておられますか。お聞きしたいと思います。

○議長（各務吉則君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（田口広宣君）

下呂病院につきましては、当初に申し上げましたとおり、アクセス道路の整備とか、いろいろとしておるわけですが、現在、産婦人科医の招聘のための補助と、あと医療機器の更新につきましては県2分の1、市2分の1というふうな補助を利用して、そういう面でのサポートをしているところでございます。

[10番議員挙手]

○議長（各務吉則君）

10番 一木良一君。

○10番（一木良一君）

今お聞きしたとおり、県立下呂温泉病院の医師に対するこの住環境整備、支援・協力というのは、アパートの紹介というようなことでございました。

しかし、これでしたらまちの不動産屋さんでもこれはできることであります。私が申し上げたいのは、今、県立下呂温泉病院の医師が、総勢29名お見えになります。過日、関係者に願いをしまして、下呂温泉病院の医師住宅を見せていただきました。4棟ございまして、全てRCであります。4階建てです。築47年、そして42年、そして38年、そして一番新しいので築30年が経過しております。非常に現場を見ますと老朽化も激しく、劣化も激しく、そして設備についても大変古い、一部入居される部分については設備の更新もしてありましたけれども、全体に設備も古いと。そしてエレベーターもないという状態の建物でございました。

私は、県病院の医師の先生、本当にこんなと言ったら失礼ですけども、このような、この劣化した非常に古い老朽化した施設、医師住宅に住んでおられて、本当に、そして、またその上非常に過重労働である、大変疲弊をしてしまっているのではないかというふうに思います。

そういう状況の中で、市として、やっぱり県の医師といえども、これは市民の健康、そして命を守っていただいている医師ですので、非常に大変大事な方々であるわけであります。そういう中で、もっと快適な空間に住んでいただいて、生活空間に住んでいただいて、この地域医療を守っていただくという、これが非常に市として大事なことではないかと、その辺は市としてどう考えておられるのか、市長にお聞きしたいと思います。

○議長（各務吉則君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

ただいま健康福祉部長より答弁をさせていただきました。当市にとってはもちろん、市立金山病院、そして県立下呂温泉病院、両方とも大事な医療機関であります。

しかしながら、どちらを優先するかというと、やはり市が運営しております病院のほうからまず、順次進めていく中で、また、特に下呂病院についても、私もこの件はほかの方々から伺ったことがございますし、当然、私の自宅の近くに医師寮がございますので、先生方の環境についても、本当にどうかかなということをおもいます。

中には、この官舎が気に入っておるので、私はここを離れたくないという先生もお見えになるということも聞いております。けれども、実際官舎を出てアパートにお住まいの先生もお見えになるわけでございます。

改めまして、この件につきましては、理事長とまた検討をさせていただきながら、市もこれ以外にはいろんな部分で補助はさせていただいておるところでございますので、少しでも多くの先生に来ていただくためには必要な整備だと思っておりますので、今後、検討してまいりたいと思っております。

〔10番議員挙手〕

○議長（各務吉則君）

10番 一木良一君。

○10番（一木良一君）

先ほど申しあげましたように、県立下呂温泉病院の医師、総勢29名お見えになります。そのうち4棟の医師住宅に入居されている医師が22名お見えになります。そして民間のアパートが5名、そして官舎が1名と自宅が1名という状況です。以前は、この民間アパートは今5名と申しあげましたけれども、民間アパートが7名であったわけです。しかし、家賃が高いという理由から、2名の方が官舎や医師住宅に移られたということでございます。この世帯用はゼロでございます。結婚されておられる方も世帯用として入っておられない、独身用の単身用の世帯に入居されておられるということで、先ほども言いましたように、この医師の環境というのは非常に苛酷であります。ですから、やっぱり家に帰って快適に過ごすような生活空間、住空間が絶対に必要であると。ですから、下呂市としても、そういったことに積極的に取り組む必要があるというふうに思います。まして2025年問題、これもすぐ目の前です。この問題が目の前に迫っておりますので、今からこういった県の医師住宅のことに真摯に取り組む必要があるというふうに思います。

この医師の環境整備をすることによって、人口減少ということで、下呂市の移住定住促進に力を入れていかなきゃいけない。しかし、移住される、あるいは定住される方にとっても、この健康問題、医療問題は非常に大事な部分でございまして、この移住定住促進にも地域医療の充実ということは非常に大きな影響を及ぼすことであろうかというふうに思いますし、こういったことに下呂市が取り組めば、この移住定住に貢献することというふうに思います。

先ほど金山病院の医師8名ですね、そして小坂診療所3名、今は2名ですけども、お見えになりまして、今年度、金山に関しては警察の官舎を医師住宅に改修して住んでいただくという計画でございます。小坂の診療所の2名の医師は、一戸住宅に住んでおられます。これは市内の市の医師に対しても、もっと早くからこの住宅に関して取り組むべきだったということを思いますけれども、今、今年度の予算で金山病院の医師に関しては住宅が整備されます。ですから、今度は県立下呂温泉病院の医師住宅ではないかというふうに思います。

県と自治省と相談しながら、これは進めていかなきゃいけない計画でありますけれども、ちなみに、市のほうで県の下呂温泉病院の医師のために住宅を整備したとしますよね。例えば一戸建ての官舎並みの住宅を整備したとします。相当な金額がかかりますけれども、これが、やはり地域に住んで、そして生活をして、地域にも影響していただける、よい影響を与えていただける、移住定住の一番身近なやり方で、その目的が達成できるんじゃないかと思うわけでありまして。

今、そこでちょっとお聞きしたいんですが、下呂市の医師に対する一戸建ての家賃ですね。今度の金山の官舎でも医師住宅を整備されますが、その家賃というのは、大体、大ざっぱにどのくらいなのか、わかればお聞きしたいと思います。

**○議長（各務吉則君）**

健康福祉部長。

**○健康福祉部長（田口広宣君）**

現在、医師の住宅ですけども、小坂の診療所につきましては2万5,000円です。金山の医師住宅につきましては9,800円ということになっております。以上です。

[10番議員挙手]

○議長（各務吉則君）

10番 一木良一君。

○10番（一木良一君）

県立下呂温泉病院の医師に対しても、下呂市で整備しても、今の市の医師に対する医師住宅並みの家賃、そういったものを支払っていただいて、そしてある程度の負担に充てていくということも、これはできることだというふうに思います。改めて、今後の市の取り組みについて、先ほど市長は自治省とも相談をしながら考えていきたいということをおっしゃいましたけれども、具体的にその住環境について、いつごろ相談をされて、どんなふうに進めていかれるのか、お答えいただきたいと思います。

○議長（各務吉則君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

下呂は、本当に日本三名泉を有するすばらしい泉質の温泉がございます。以前から、その温泉のあるようなところに住んでもらってはどうかという話もいろいろ聞いておりますけれども、やはり一番大事なことは、まず来ていただいた先生に、市民がしっかりと、あの先生は若いからだめだとか、そういうふうじゃなくて、愛着を持って接していただく、まず下呂市を好きになっていただく、ファンになっていただくことが一番重要ではないかと思っております。その上で、また住環境の整備等しっかり考えていく必要があると思いますし、現在、下呂市に住まいを構えていらっしゃる先生は、もともと下呂市出身ではなくて、よそからこちらに診療に来ていただいた方が住んでいただいております。そういうこともふやしていくこともぜひ必要ではないかと考えております。以上でございます。

[10番議員挙手]

○議長（各務吉則君）

10番 一木良一君。

○10番（一木良一君）

次の質問を。

○議長（各務吉則君）

それでは、2番目の質問に対する答弁をお願いします。

市長。

○市長（服部秀洋君）

下呂温泉病院の跡地の活用ということでございます。

先ほど議員がおっしゃったように、平成27年には下呂市の地域再生計画で、あの場所に下呂市の下呂温泉のシンボルとなるようなランドマークの構想、そしてまた二次交通の発着、駐車場の計画をされました。

しかしながら、国のほうの方針が変わりまして、交付金が廃止ということで、財源の確保が非常に厳しい状況になりました。

そういう中において、現在起こってきた問題は、やはりJRを利用した方、特にインバウンドのお客様がふえてきておる中で、駅舎が全く狭いと、また歩道についても整備されておらん、それとともに、バリアフリー化をしておりません。その辺について、改めてJR東海さんとしっかり協議をしていきたいと思っておりますが、あの中で、私も要望に行った中でお話を聞いた一つとして、駅舎を現在の位置から動かすことは厳しいと。その理由として、駅舎を動かすことにより駅と駅間の距離が変わる。距離が変わると料金にも影響をしてくるそうでございます。そういう観点から駅舎を動かすのは難しいので、現状の駅舎の位置で、何とか今後考えたいというお話がございました。ぜひともこの件については早急に広域的な、あの幸田地域の活用という部分も含めて検討をしてみたいと思っております。以上でございます。

[10番議員挙手]

○議長（各務吉則君）

10番 一木良一君。

○10番（一木良一君）

先ほど申しましたように、下呂温泉病院の跡地の活用については、今まで情報が入ってきませんでした。きのうありましたけれども、この4年間、この下呂病院の跡地について、ほとんど活用されてこなかったわけです。投資価値から考えますと、本当にもったいないという話ではないかと思えます。

ちなみにお聞きしたいと思えますが、この4年間に、病院の跡地に限ってですが、土地購入費、これは皆さん御存じですけれども、あと整備費ですね、そして計画調査のプロポーザル等の費用、市の負担はどれくらい費用を投資してこられたのかお聞きしたいと思えます。

○議長（各務吉則君）

市長公室長。

○市長公室長（桂川国男君）

用地の購入につきましては、皆さん御存じのとおり4億数千万ということでございます。

それから、その後の全体構想という中でプロポーザルをやりまして、基本構想をつくっております。これは跡地のみじゃなくて、幸田側のみじゃなくて、森側の部分も含めての構想でございます。こちらのほうに約3,000万円でございます。

それから、今、仮舗装のような形でしておりますが、済みません、ちょっとこの舗装の金額については、今資料を持っておりませんのでお答えできないわけでございますが、よろしくお願いをしたいと思います。以上でございます。

[10番議員挙手]

○議長（各務吉則君）

10番 一木良一君。

○10番（一木良一君）

土地購入費4億5,000万と、そして、全体ですけれども、プロポーザル費用に3,000万、そして仮舗装、これはたしか600万ぐらいか700万ぐらいだと思いますけれども、リハビリのほうも含めてだから、ちょっと記憶は定かではないんですが、多分それぐらいかかったと思いますが、これらの費用を投資してきて、やはり更地のままでロープを張りめぐらせたままの状態に置いておくということは、本当に財産を塩漬けしておるといような状況で、非常にもったいない話です。ですから今後、今のを白紙に近い状態に戻されて新たにスタートされるにしても、今の跡地の活用、それまで具体的になるまでの間に、これは何らかの活用策を考えて、市のほうへ幾らかでも収入が入るような手だてを打っていくべきだということをお願いしておきます。

そして、次の質問として、市長としてこの計画をしてこられたことが、今の病院の跡地でもランドマーク、日帰り温泉施設でしたよね。これが前に進めてこられなかったということは、歯がゆい思いもされたかもしれませんが、住民の方は何でできなかったんや、何で進めなかったんやと。進められないうちに国の予算がゼロになってしまったと、なしになってしまったというふうにはしか市民の方は捉えていない。ですから、今後この問題を進めるに当たって一つお願いをしておきます。市にとって地域再生計画というのは、非常に大事な大事な市にとって骨子であります。目指すランドマークがこれからも日帰り入浴施設という計画であれば、きのうも申し上げましたけれども、温泉事業協同組合のほうとしっかりとコンセンサス、そして理解をしていただくことが、市を挙げて努力することは非常に重要であります。市のほうがしっかりとその辺を努力して、今後もそういった熱意を持って進めていただきたいというふうに思います。それについてお答えがあればお聞きしたいと思います。

○議長（各務吉則君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

きのうも室長が答弁をしたと思うんですが、ランドマーク構想につきましては、公設民営、あくまでも建物は市で建てるにしろ、運営は民間で運営していただきたいと。その旨をしっかりと進めていく中で、それがしっかりと御了解を得られなかった経緯もございます。また、温泉の使用でございますけれども、先般も下呂温泉の事業協同組合の総会に出させていただきました。その中でお話を聞いておる分には、現在、湯之島の若宮の地域でございますが、廃業された旅館の跡を購入されまして、新しく原泉を引かれました。その温泉が引かれたのでよかったということと、その跡地の活用について、また、もし市であればお考えをいただきたい、そのようなことは副理事長のほうからお伺いをいたしました。それからランドマーク等については別にお話もなかったわけでございます。

今後、新たに計画を練る中で、また必要となれば検討をさせていただきたいと思っております。

[10番議員挙手]

○議長（各務吉則君）

10番 一木良一君。

○10番（一木良一君）

しっかりやっていただきたいと思います。

この件に関して、もう一点だけお聞きしたいと思います。

J R東海との折衝ですけれども、要望に行ったらいろいろ話をしてきたということでしたけれども、既に、そのJ R側の要望やら市のほうの要望も、お互いのそれぞれ目指すところの話し合いがしっかりとできて、進んでスタートしているのか、その話し合いが始まっているのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（各務吉則君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

駅舎に関しては、正式ではございませんが、J Rの本部のほうに私が行きましたし、担当の室長のほうも何度か足を運んでおります。そういう中で、まずはあそこの駅舎の整備ができるかどうか了解をいただくこと、そして、あのあたりの用地が現在どうなっているのかしっかり確認すること、それがないと当然進みませんし、整備についてもバリアフリー化するに当たってどういう方法を進めていくのか、その辺はしっかり、こちらの計画だけではなかなか進まない、もちろんJ Rさんの御意向もあると思いますし、そこを今後詰めながら進めていきたいと思っております。

○議長（各務吉則君）

それでは、3番目の質問に対する答弁をお願いします。

建設部長。

○建設部長（二村忠男君）

小坂町の大島谷橋の進捗状況ということで御質問でございますので、今日までの経過と今現在以降の計画について、あわせて御質問の内容として答弁させていただきます。

平成29年度に、先ほど議員がおっしゃったように、2,200万のお金がつきまして、それをもちまして詳細設計を行いました。その後、同年30年度には地元で御説明に上がり、地権者の方々の御同意を得ております。その後、用地買収をいたしまして、今日に至っておるということでございますが、現在、下部工工事の発注準備を行っております。そして、2年度には上部工工事を施工という形で計画を進めておりまして、国の交付金のつき方にはよりますが、計画どおり来年度完成というふうに思っておりますので、よろしくお願いたします。以上でございます。

[10番議員挙手]

○議長（各務吉則君）

10番 一木良一君。

○10番（一木良一君）

心配しておりました計画、順調に進めていただいております、非常にありがたい、感謝して

おります。

令和元年に下部工、そして2年に上部工ということで、令和2年度の末までに完成ということですね。順調に計画どおり進めていただきたいと思います。よろしくお願いします。

次のつなぎ処理施設をお願いします。

○議長（各務吉則君）

それでは、4番目の質問に対する答弁をお願いします。

副市長。

○副市長（村山鏡子君）

有害鳥獣の処理施設につきましては、これまで何度も一木議員からの御質問をいただいております。その対応を協議してまいりまして、つなぎ処理施設の補正予算の承認をいただきながら、昨年度末に施設が完成をしております。言われたとおりでございます。

担当課より、完成後の計画について聞いたところですが、5月連休明けより試運転を行いまして、6月をめどに運用を開始するというところでございます。

先月の初めに、5頭でございますけれども、鹿4頭、イノシシ1頭でございますけれども、試験的に受け入れて、冷凍を行いまして、同月の23日に農林事務所、また市環境及び切断機械の業者などの立ち会いのもとに処理作業の実証実験を実施しております。

担当課の話でございますけれども、作業の工程を確認しながら機械操作を行いまして、1時間程度の時間を要しましたが、処理はおおむねできたという報告がございました。完成後、運用までに大変時間を要しておりますけれども、何分自治体においての前例がないということも含めまして、機械操作に細心の注意を払う必要がありますので、準備にも時間を要しますことを御理解いただきたいと思いますところでございます。以上でございます。

[10番議員挙手]

○議長（各務吉則君）

10番 一木良一君。

○10番（一木良一君）

もう一点、副市長にお聞きしたいと思います。

今のつなぎ処理施設、一日でも早く稼働していただくようお願いしておきたいと思ひますし、そして、市長の答弁に南部にも1カ所というような、合計南北に2カ所というようなお話もありました。そのこともお聞きしたいと思いますし、最終的には丸ごと処理施設、これが目標でありますので、その辺のことについても簡潔に御答弁いただきたいと思います。

○議長（各務吉則君）

農林部長。

○農林部長（河合 修君）

今のもう一カ所という話につきましては、まず、先ほど副市長が申しましたとおり、試運転といひましようか、実際に冷凍して処理することにつきましては、順調にできました。ただ、その



中で、今あそこの中にフォークリフトであるとか今の切断機、その辺の配置についての問題であったり、あるいは実際、今度猟友会の方が持ってきたときの受け入れにつきましては、ちょっと外部委託を予定しております。そういった部分で、今その辺の形で調整をしておるところで、実際の稼働につきましてはちょっと遅くなっておりますが、何とか7月には稼働できるようには向かっていきますので、よろしく願いいたします。

そういった中で、実際にこれを使っていた状況を見ながら、もう一カ所についての配置とか、その辺については実際の運用状況を見ながらちょっと考えさせてもらうというところでもよろしく願いいたします。以上です。

○議長（各務吉則君）

市長公室長。

○市長公室長（桂川国男君）

途中で申しわけございません。先ほどの跡地の駐車場の整備ですが、金額がわかりましたので、報告させていただきます。

議員おっしゃったとおり、630万7,000円でございます。申しわけございません。

[10番議員挙手]

○議長（各務吉則君）

10番 一木良一君。

○10番（一木良一君）

1分しかありませんので、南部のつなぎ処理施設はつくる気があるのがどうか、そのこともお聞きしたかったし、そして、最終目標は丸ごと処理施設ですので、その辺をしっかりと進めていただきたいとお願いして終わります。以上です。

○議長（各務吉則君）

以上で、10番 一木良一君の一般質問を終わります。

休憩いたします。再開は午後2時30分といたします。

午後2時20分 休憩

午後2時30分 再開

○議長（各務吉則君）

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

14番 中野憲太郎君。

○14番（中野憲太郎君）

通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

14番 中野でございます。

先ほど昼の昼食のときに、うれしいびっくりするようなニュースが入ってきました。けさの日本時間でエンゼルスの大谷選手が日本人メジャーで初のサイクルヒットをかなえたというニュースが入ってまいりました。タンカーの乗っ取りとか、非常に暗いニュースが続いておる中で

るいニュースでしたけれども、第1打席にホームラン、それから2塁打、シングルヒットと3塁打というようなNHKでの放送でしたけれども、本当にすごい若者が世界で活躍しているというのは、本当に日本人としてうれしいことだと思います。

それでは、通告どおり一般質問に入らせていただきます。

まず1問目ですが、小水力発電についてでございます。

現在、30年度、去年末で、県内では17カ所の小水力施設がございます。その小水力発電について、下呂市の考えを聞きたいと思えます。

萩原中央用水を活用しての小水力発電については、10年以上前から地元での声が上がリ、その後、県において調査もされ、有効な水源であるという結論であったと聞いております。地元関係者から、市が事業主体となって進めれば、水の利用や後々の管理には全面協力したい。しかし、市がなかなか腰を上げてくれないという話では無理だ。萩原中央用水は、中部電力、東上田発電所へ送る水を水源としており、安定した水量が約束されており、極めて有効な小水力発電になると思えます。

地元関係者で、JAひだげが事業主体となって行った、皆さんも御承知の飛騨市数河地区にあります状況も確認され、その有効性を改めて感じています。その数河地区では、ことし県の関係者の方に聞きますと、その下に、また、その落ちてくる水を利用した2つ目の小水力を今計画しているというような話もお聞きしました。

下呂市でも、市が事業主体となって行っても、市にとってもデメリットは何もないと思えます。仮に事業費が1億円として、2分の1は補助金、残りの2分の1を市で借金をして事業費に充てたとしても、売電収入が、飛騨市の例からも年に1,000万円程度見込まれます。これを財源に借金の返済に充てれば、実質的に市の負担というものはないということでございます。JAでは事務手数料をもらっていますので、負担ゼロどころかプラスになっているということもお聞きしております。残りの分は地元への管理費、メンテナンス費ですね、そして将来の修繕費の積み立てや地域の農業振興策等に役立ててもらおうという補助の活用もできるという。また、小水力発電ということで、環境にも優しい取り組みとして、これは24時間ずうっと水ですので、活用ができる、内外へアピールできるのではないかとこのふうなことも思っております。

こんな提案が地元からされていると思えますが、なかなか実現に至らないと聞いております。岐阜県では、先ほど申しましたように17カ所の小水力が現在ございますけれども、お隣の加子母が最初で、1番目ということでございます。今は中津川市になりましたので、中津川市さんが管理してみえるというふうなことでございます。早く取り組まなければ売電収入も下がっていくかもしれません。早く取り組まなければ補助金もいつまで続くことか、これはわかりませんし、今がチャンスではないかと。先送りすればマイナス要因がふえていくというふうなことだと思えます。決断していただいて、早速進めるようにしてほしいと思えます。

県では、この間、関係者の方にお聞きしましたら、下呂市で2カ所を見させていただいた、ヒアリングなどもさせていただいた。水の量、そしてごみなどが詰まらないという点では、条件的

には一番いいところではないかと、ぜひ18番目の岐阜県での設立に向けて、下呂市も名乗りを上げていただきたいというふうなことを思っております。

この市議会でも、郡上の板取を初め、小水力を視察に行ったようなこともありますけれども、本当に環境に優しいということで、今、ほかの電力もありますけれども、そういう電力とは違いまして、今後、後からお金の負担がかからないという点では非常に優しい、環境に優しい事業ではないかということを思っておりますので、市のお考えをお聞きしたいというふうなことを思っております。

2つ目ですが、益田清風高校への入学者の確保について。

この問題については、現服部市長は、非常に就任以来、この益田清風高校については、いつも議会の議員の皆さんの答弁、また各委員会でも発言されておりますけど、非常に思いを持ってみます。

ちょうど4日前、週刊朝日に全国の1,955校の高校の有名大学の現役進学者数というのが載っております。この中に益田清風高校も、高山斐太高校のすぐ下に載っておりましたけれども、195人の卒業生の国公立の現役合格等の生徒さんの数字が載っております。非常に益田清風高校へ地元の生徒さんが流れるというふうなことでございますけれども、そういうふうなことではなしに、非常に今、いいイメージで高校も進んでいると。そういう点では、先月から就任された教育長も、そういうことも常に現役の校長先生として体験されておると思います。

現在、6校ある下呂市立の中学校の進路の相談等においても、どんなような益田清風高校、地元の下呂市にあります県立の益田清風高校へのお考えをどのように、現役の先生、また保護者の皆さん、生徒さんと考えをどのように進路について議論してみえるのか、その点もお聞きしたいというふうなことを思っております。

#### ○議長（各務吉則君）

それでは、順次答弁をお願いします。

市長。

#### ○市長（服部秀洋君）

それでは、小水力発電の取り組みについて、答弁をさせていただきます。

農業水利施設を活用いたしました小水力発電、もちろん環境に優しい、また再生可能なエネルギーということで、本当に現在注目をされておるところでございますし、また、土地改良の施設の維持管理、また、いろんな意味で農業振興の活性化につながる重要な設備ではないかと考えております。

県におかれましては、平成24年でございますが、私どももそうですが、各自治体に対しまして事業化の可能性がどうかということでお尋ねがございました。当時、市内において2カ所、可能性がありましてということで返事をさせていただきました。その結果、萩原の中央用水に有効性が認められるということで回答はしたわけでございますが、しかしながら、その事業主体でございます土地改良区さんのほうで、設備投資における改修や維持管理の問題など、いろんなリスク

があり、事業の実施を見合わせられたといういきさつがございます。

そんな中で、先ほど議員が御紹介にありましたように、一昨年から飛騨市が取り組みを始められて、しっかり安定的な経営を維持されておるといふふうなお話がありました。そういうことを含めまして、今年度、改めまして県の小水力発電導入支援事業により、可能性についての検討業務を実施させていただくこととなりました。

25年当時につきましては、発電能力は72キロワットというふうで規模が検討されておりましたけれども、現在の電力会社の受け入れにつきましては50キロワット未満というふうで変わりましたので、それについても採算性を検証しながら進めてまいりたいと思っております。

また、国・県の補助負担でございますが、小水力発電を整備するに当たりまして、国庫補助をいただく場合は市の負担は25%、そして県単の事業の場合は50%であるということでございます。そして概算の建設費用であります、1基については1億7,000万、先ほど議員のお話にありましたように、売電は約1,000万ということでございます。ただし、今後この売電価格等については検討をされる可能性があるということでございますので、その辺も見きわめながら進めてまいりたいと思っております。以上でございます。

続いて、2つ目の益田清風高校への入学確保ということでございます。

益田清風高校も、いよいよこの数年で100年を迎える歴史ある高校でございますし、私にとっても母校であり、市内で唯一の大切な高校でございます。

そういうことから、常々私も校長先生を初め、育成会の方々、同窓会の関係者の方々とお話をさせていただいております。人口減少が影響したばかりでないこの生徒数が減少しておるといことは、私も非常に残念でありますし、これだけ一生懸命いろんな活動、特にボランティアに関しましては年間延べ1,800人余が参加をしてくれておるといことでございます。もちろん、昨年におきましては、地元の方々との商品開発におきまして、ふるさとづくり大賞という総務大臣表彰をいただきました。また観光甲子園におきましても優秀な成績をおさめておりますし、先般、萩原で開催をされました森の宝島、こちらのほうにも多くの高校生がボランティアとしてお手伝いをしてくれました。そして、警察関係におきましても、地域の安全見守りということでもMSリーダーズのほうで活躍をさせていただいております。いろんな意味で関連の深いところもございますし、またことしからは、地元の関係の方々から要望がありました食文化系列にも、改めて新設をいただいたということもございます。

また、ちょうど新年度から校長に就任していただいた方は、下呂市の御出身の方であります。地域のこともよく理解をされておりますし、また地域にも顔があるということで、いろんな方々とお話をさせていただきながら、今後どうしたら一番下呂市に、益田清風高校に入学していただけるのかを含めて考えてまいりたいと思っております。

それとともに、現在問題となっております登下校の時間帯のアクセスの問題も非常にあります。こちらでもJR、また関連バス会社にしっかり要望していきますし、それとともに一番重要なのは、彼らの居場所づくり、特に萩原地域は小中高、保育園から含めまして学園都市という重要な地域

でございます。その居場所づくりとしての図書館等のことについてもしっかり検討をさせていただきたいと思っております。以上でございます。

○議長（各務吉則君）

教育長。

○教育長（細田芳充君）

益田清風高校につきましては、地域の活性化に貢献できる人材の育成ということを柱に、市内唯一の高校としてさまざまな取り組みをいただいております。

先ほど市長も申し上げましたが、新たに、例えば今年度、食文化コースの設置等々の学科の編成もありました。お話をお聞きしますと、この学科の再編に当たりましては、3つのコンセプトをもとに進められたというふうに伺っております。1つ目には、多様な進学希望に対応する学びを可能にすること、2点目には、10年後、20年後を見据えてさまざまな分野で地域の核となる人材を育成したいということ、3点目には、みずから仕事をつくり出せる人材を育成すること、この3点をコンセプトとして進められた。この基本となりますのは、先ほども言いました市内唯一の高校として、地域の将来をさまざまな分野で支える人材育成を継続するための基本的な方向性に基づいておるものと思えますし、こうした地域の将来を担う人材の育成を基本に据えて取り組んでおっていただくことは、大変心強い思いがするところでございます。

先ほど議員、進学等々についてのお話もございましたが、平成30年度の卒業生の進路について、学校からいただきました資料をもとに、少し御紹介をさせていただきます。

195人の卒業生のうち、就職された生徒さんが58名、進学された生徒さんが137名というふうにお聞きしております。進学された生徒さん約7割ということで、これはおおむね全国的な傾向に近いのではないかなというふうに思っております。

就職された生徒さんのうち、県内の就職が7割を超えておって、そのうち15名の方が市内に就職されたという状況だということでございます。

進学された生徒さん137名でございますが、国公立の大学、または専門学校へ行かれた方が20名、市立の大学、専門学校へ進学された方が115名ということで、その他はお2人というような状況でございます。

益田清風高校の生徒さんは、これも以前から紹介されておることだと思えますが、私も萩原で高校生に出会うと、本当に元気に挨拶をしてくれます。他の地域では、こうした高校生の姿は本当に少ないのではないかなというふうに思っておりますが、また星雲会館の中でもテスト週間ですとか、夏休み、長期の期間中には各階のロビーで自主学習をされておる生徒さんの姿を多数見ることができます。それからいろんなイベントで、先ほども市長申し上げました、先日の森の宝島等々でもボランティアで活躍をしておってくれる生徒さんの姿ですとか、そのときには益田清風高校をPRするブースも開いて紹介をされておりました。

あくまでも、中学を卒業して高校を選択するのは中学生、または保護者の方でありますけれども、こうした各中学校では毎年学校説明会、高校説明会をやっております。そういったところで

の高校紹介ですとか、または先ほど申しました進路の状況、または頑張っている高校生、益田清風高校の生徒さん方の姿を見せてくれることが地元の小中学生、保護者にとっても憧れを持って益田清風高校へ行きたいと思えるような状況をつくってくれるのではないかというふうに思っておるところでございます。以上でございます。

[14番議員挙手]

○議長（各務吉則君）

14番 中野憲太郎君。

○14番（中野憲太郎君）

ただいま2点について、市長、また教育長からお答えいただきました。

まず1点目の小水力発電の施設整備に係る事業でございますけれども、これは今、県のほうも総合庁舎がございますけれども、農林事務所が入っておりますし、下呂市の農林事務所も河合部長以下、職員の方が同じ階に見えて連携をとられておると思いますが、この間も県の関係者にお聞きしますと、市長が先ほど申されましたけれども、2カ所を見て、下呂の中で2カ所のヒアリングを行い、やはり水量、そしてごみのたまらない量、そういうのを確認されて、一番いいんじゃないかというような結論に達した。ぜひ、期待しているのでやっていただきたいという担当者からの返事もいただきました。

この小水力の発電施設整備に係る事業の要約といたしましては、農山村地域整備交付金というものもあります。これは売電の収益の充当先というのがある程度限られております。土地改良施設の維持管理費、発電施設の運営費、そして農村振興施設の電気代というふうなことでございますけれども、これが、先ほども言いました国50、県25、地元自治体の25というのでございますし、もう一つ、県営の県単という事業がありますけれども、これですと、売電の収益の充当性が地域振興施設の電気代、これは今、学校とか、こういう市役所等ですね、そして公民館と、そういうのもございますし、これがプラスされるわけですね、先ほどの3つの施設、1番目の交付金事業へ。

そしてもう一つ、農村振興の6次産業化等に使われるお金にも使っていくという活動費、これにも充当されるということで、県としても下呂市さんがやられるのであれば、この県営県単の小水力発電施設整備事業が合っているんじゃないかというようなことをお聞きしました。もっとも、岐阜県でも揖斐川町等は5カ所ほどありますし、郡上市さんもそうですね、高山市さんも飛騨市さんもあります。

そういう中で、17カ所のところを見ても、非常にやはり水が豊富だということでございます。そういう点では加茂郡が少し少ないのではないかというふうなことでございますけれども、やはり、この水に恵まれた、自然に恵まれたところでの小水力というのは、ほかの電力に比べて非常に山を破壊したり、そして危険性が後ほど、そういう発電を計画したために災害等につながっていくというふうなこともないと思っておりますし、環境に優しいこの小水力をぜひ、下呂市としても今年度中に手を挙げていただきたいというふうなことを思っておりますが、農林部長、担当として考え

はどうですか。

○議長（各務吉則君）

農林部長。

○農林部長（河合 修君）

今し方、中野議員言われるとおり、この萩原中央用水につきましては、本当にこの水量の確保についても十分そうなんですし、あと、要はプロペラというか羽根車を回す有効落差というものがあるんですが、それも十分達している。そして、何よりそういった木とか、ごみとか、そういった異物の混入の割合がやっぱり少ないというふうなところからも、逆に生かさない手はないのではないかとということも伺っていますので、まだその中で、先ほど市長、ちらっと1億7,000万というふうな、事業費として言いましたけれども、若干それも、建設費につきましてももう少し上がる可能性もあるんでございますが、いずれにいたしましても、今の国の買い取り価格につきましては、この令和2年度、3年度まで、一応今の単価34円を据え置きというふうなことが出ておりましたし、ただ、この買い取り制度につきましては、先ほど市長も申しましたが、今後、ちょっとその辺の中身についての見直しということも今後出るようなこともありますので、その辺のことも踏まえまして、よくよく検討はさせてもらうものと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

[14番議員挙手]

○議長（各務吉則君）

14番 中野憲太郎君。

○14番（中野憲太郎君）

ですから、今やらないとそういうことになってしまう。早く取り組めばいいですけども、そうでないと売電収入も下がっていく可能性があるということでございますので、県の関係者の方も、前から計画がある下呂市でも、ぜひ1カ所やっていただきたい。これはメリットはあってもデメリットはないでしょう、この事業なら。そうじゃないですか、農林部長。今、言われましたけど。だから、今後こうなっていくというようなマイナスのようなことばかり考えていたら、何もできませんよ、事業として。やはり小水力というのは、こういう水に恵まれた岐阜県のような土地の、やはり山に囲まれてきれいな水が来るところでなければ、これは幾らやろうと思っても、計画を立ててもできないわけです、地理的にも。ですから、それに合ったところが非常にすばらしいところがあるという形ならば、やっぱり補助率のことも考えれば、そして売電の収益のことを考えれば、ぜひ取り組んでいただきたいと思いますが、市長、どうでしょう、これ。

○議長（各務吉則君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

先ほども答弁をさせていただきましたけれども、国庫補助を使った場合は、市の負担は4分の1で済む、また県単ですと2分の1で済むということでございますけれども、使途についてはい

ろんな制限が加わることもございます。その辺のことを十分どちらが有利か検討した上で、また管理しておられます地元の土地改良区の方々と検討をしながら進めてまいりたいと思っております。以上でございます。

[14番議員挙手]

○議長（各務吉則君）

14番 中野憲太郎君。

○14番（中野憲太郎君）

ありがとうございます。

今、市長言われましたように、やはりこれを、いきなり土地改良区とか、中央用水の組合とかというのにやれと言っても、これは当然荷が重くて大変だと思います。飛騨市の場合も加子母の場合もそうですけど、飛騨市の場合はJAさんが数河地区の皆さんの思いを受けてやってみえるわけですけれども、飛騨市が応援しながらやった。加子母の一番最初、25年ですか、加子母が小水力を始められたのも、この小水力というのは考えてみますと、未曾有の福島原発事故が起きてから、やはりこの小水力の大切さというのが全国に広がったということをおもっておりますけれども、その中で、今は中津川市さんが加子母地区で始められたのも今、責任を持ってやってみえるということでございます。どうか今の市長の答弁にあったように、何とか、それからあとは管理、メンテナンス、そういうことは、やはり改良区、そういう用水の組合等に任せていただくようにして、この小水力については下呂市にとっても非常に環境に優しい事業でございますので、ぜひ取り組んでいただいて、そしてモデル地区として全国へアピールするチャンスではないかというふうなことを思っておりますので、よろしくお祈りいたします。

2問目の益田清風高校の問題に関しましては、市長、また教育長から答弁をいただきました。全国的には高校を卒業して進学する生徒さんの割合が70%を超えているというふうなことも聞きました。高校に求められている役割、すなわち高校を選ぶ基準は、進学に有利かどうかという点になってきておるのではないかとおもうことを思います。

早朝にJRに乗れば、遠方の学校へ通学する生徒さんであふれています。保護者の中にも、わざわざ朝早く起きて、遠くの高校に子供を通わせなくても、本当は近いところにある益田清風高校に通わせたいが、進学のことを思うととって口をもごもごさせる親御さんも見えますけれども、先ほど市長、教育長が言われましたように、これだけのすばらしい地元にある県立の益田清風高校を、やはり市民全体で盛り上げていくためにも、どうか教育長が先頭になって、6つの中学校の関係者の皆さん、そして保護者や生徒の皆さんと意見を交わしながら、今後進めていっていただきたいというふうなことを思っております。

これから大事な道路の委員会も控えておるといふふうなことも聞いております。時間は少し早いようではありますが、小水力発電の下呂市の考え、そして県立益田清風高校への地元下呂市としての支援のあり方についての、2問についての一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。



○議長（各務吉則君）

以上で、14番 中野憲太郎君の一般質問を終わります。

---

◎散会の宣告

○議長（各務吉則君）

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

15日から20日までは、委員会等開催のため休会といたします。

次の会議は、6月21日午前10時より本会議となります。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでございました。

午後2時59分 散会

以上会議の次第を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和元年6月14日

議 長                      各 務 吉 則

署名議員 7番              宮 川 茂 治

署名議員 8番              中 嶋 博 隆